

# 平成26年第1回波佐見町議会定例会会議録

平成26年第1回波佐見町議会定例会（第9日目）は、平成26年3月12日本町役場議場に召集された。

## 1. 出席議員は次のとおりである。

1番	百武辰美	2番	中尾尊行
3番	石峰実	4番	古川千秋
5番	尾上和孝	6番	藤川法男
7番	今井泰照	8番	太田一彦
9番	松尾道代	10番	松添一道
11番	大久保進	12番	中村與弘
13番	松尾幸光	14番	川田保則

## 2. 欠席議員は次のとおりである。

なし

## 3. 書記は次のとおりである。

議会事務局長 山田清書 記 山下研一

## 4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町長	一瀬政太	副町長	松下幸人
総務課長	宮川豊	商工振興課長	前川芳徳
企画財政課長	山下和雄	税務課長	小林修身
住民福祉課長	北村洋子	健康推進課長	河野政幸
農林課長兼 農業委員会事務局長	山口浩一	建設課長	吉田耕治
水道課長	澤田義満	会計管理者兼 会計課長	吉永智恵子
教育長	岩永聖哉	教育次長	平野英延
給食センター所長	内田稔	総務課行政担当係長	村川浩記

5. 議事日程は次のとおりである。

日程第1 町政に対する一般質問

---

午前10時 開議

○議長（川田保則君）

御起立を願います。

おはようございます。ただいまから平成26年第1回波佐見町議会定例会第9日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりです。

日程第1 町政に対する一般質問

○議長（川田保則君）

昨日に引き続き、一般質問を続けます。

4番 古川千秋議員。

○4番（古川千秋君）

おはようございます。

農業者や農業団体が関心を寄せていた重要5項目のTPP（環太平洋経済連携協定）の閣僚交渉は合意に至らず、今後、長期化の兆しを見せています。きょうからは日米2国間協議が始まりますが、日本の聖域とされる米、乳製品、甘味資源作物、麦、肉類の今後の交渉の行方が心配されるところであります。

さて、現在人気が高まっているNHK大河ドラマ「軍師官兵衛」、黒田官兵衛は知力で敵を下す戦いの天才と言われていますが、一方では天下というマクロと地域というマイクロ社会の大きな橋となっていたそうであります。このことを本町の町政の牽引役である一瀬町長と重ねてみますと、町長は全国の町村会、九州地区町村会長会、長崎県町村会などと主要な役職につかれ、まさに国・県・町の橋となる役割を担っておられるのではないかと思います。

それでは、通告しておりました3項目について御質問いたします。

まず、1項目の乗り合いタクシー制度の見直しについてであります。

この制度は、バス路線の廃止や交通不便地区において、通勤、通学、通院、買い物など、町民の日常生活の必要不可欠な手段とされる生活交通の確保を図るため、新公共交通システムとして創設されたものでありますが、本格運行開始から2年目となり、予約制や運行時間帯、運行路線問題など、利用地域からさまざまな意見が多く聞かれます。問題点も各地域によって異なることから、今後、乗り合いタクシーの充実を図り、持続可能な運行を目指すために、地域と行政、交通事業者が協働する地域公共交通にする考えはないか、お伺いいたします。

次に、2項目めは、さきの10番議員のほうからも質問がありましたが、空き家利活用に対する支援施策についてであります。

今、自治体では過疎と高齢化の進行で空き家がふえ、防犯と生活環境の保全、人口減少社会への対応を目的として、多くの自治体がこの施策に取り組まれています。本町も例外ではなく、これから急速に高齢化が進行するものと思われまます。

その一環として、24年度に定住奨励金制度が創設され、これまで61軒、198の方が定住されておられます。これまでの人口動態動向などからも、一定の施策の成果は上がっています。しかし、周辺集落においては空き家が点在するなど、地域の活力が減退するとともに、その対策に苦慮されております。

今後、さらに定住促進と地域活性化を図る観点からも、現在の定住奨励金とあわせ空き家の利活用支援策として、(仮称) 空き家利活用促進奨励金制度を創設する考えはないか、お伺いいたします。

次に、3項目めは施政方針で述べられました農業振興についてであります。国は減反の見直しに伴い、抜本的な農政転換を進めようとしています。稲作を中心とする土地利用型農業を先導してきた本町農業は、今後大きな影響を受けることは必至とされています。これまで国の交付金や補助金など最大限に生かし、本町農政は取り組まれてきました。しかし、アスパラやタマネギなどの一部の定着は見られるものの、依然として水田農業の形態は、昭和53年取り組まれた水田利用再編対策事業と変わっていません。今後、水田をフル活用した複合型農業をどう進めるのか。また、ブロッコリー、パレイショ、キャベツなどの生産拡大を望むとされますが、各圃場での生産目標を定め、4年後の農政転換を目指し、どのように取り組まれるのか、お伺いいたします。

さらに、推進母体となる町、県、JA機関との連携を初め、農業委員会、農業振興会、農

業再生協議会などの推進体制の強化はどう図られるのか、お伺いいたします。

以上、壇上からの質問を終わり、あとは発言席から再質問させていただきます。

○議長（川田保則君）

町長。

○町長（一瀬政太君）

4番 古川議員の御質問にお答えいたします。

まず、1番の予約乗り合いタクシー制度の見直しについての御質問ですが、本格運行開始して2年目となるが、予約制、運行時間帯、運行経路問題など、利用地域から多く聞かれます。今後、乗り合いタクシーの充実を図り、持続可能な運行を目指すために、地域と行政、交通事業者が協働する地域公共交通にする考えはないかという御質問ですが。

人口減少、少子高齢化の進展により、公共交通事業を取り巻く環境が年々厳しさを増している中、これら輸送人員の減少による赤字で、路線バスの縮小や廃止が相次ぎ、公共交通ネットワークの縮小やサービス水準の低下が懸念されています。本町でも中尾鬼木線や村木東峠線など、不採算バス路線の廃止に伴い交通空白地帯が生じたため、その解消を図るための新交通システムとして、実証実験の成果を踏まえて予約制の乗り合いタクシーを整備構築し、平成24年度から本格運行したもので、路線バス、乗り合いタクシー、民間タクシーがそれぞれの役目を担い、町民の足の確保を図っています。

さきの12月定例会でもお答えしましたように、開始に当たっての事業計画では、谷間の集落点在という本町の地形的特性や道路状況、時間短縮を考えたコース設定など、無駄のない効率的な運行等を関係者と十分に協議検討したところですが、停車地は自治会の要望を受けて可能な範囲で反映しており、さらに路線設定には既存バス路線との競合から乗り入れできない区域があるなど、多くの制約があります。加えて運行時間帯では委託するタクシー会社の人的配置や一般予約客との調整など経営上の問題も重なっており、これらの調整にかなりの時間と労力を費やしたところであります。

地域と行政、交通事業者が協働する地域公共交通にする考えはないかというお尋ねですが、現に波佐見町地域公共交通会議は、行政、交通事業者、地域の代表者、各団体代表者、その他有識者などで構成しており、既に議員のお説のような体制で進めているところであります。なお、昨年議会が実施されました議員と語ろう会では、乗り合いタクシーに対して各地域からいろいろな意見や要望が出ていることも承知しておりますので、今まで述べたようないろ

いゝな制約もあゝりますが、今後、改善できる点を洗い出して、少しでも利用者の利便性が高まるように地域公共交通会議の中で協議を行い、制度の充実と住民皆様への浸透、定着を図っていきたく思う所存であります。

次に、空き家利活用に対する支援策についてでございますが、周辺集落における地域活力を高めるため、既存の定住奨励金制度とあわせ、空き家利活用支援施策として、（仮称）空き家利活用促進奨励金制度を創設する考ゝはないかとの御質問ですが。

全国的に人口が減少する中、人口の減少が地域活性化の大きな課題となっていることから、定住の促進による人口や税収の増加、町内経済の活性化を図るため、平成24年度に定住奨励金制度を創設したところす。なお、この制度は3カ年の期間としており、平成24年度の実績として28件の申請で、88人の定住化が図られております。また、平成25年度につきましては、現在までに33件の申請で110人の定住があつています。

定住奨励金とあわせた（仮称）空き家利活用促進奨励金制度の創設についてですが、昨年、今後の防災面や利活用面からの参考資料とするため、各自治会へ空き家の状況調査をお願いし、その報告をもとに職員が、外観からですが、大まかな区分により現状の把握を行っているところす。利活用の面から申しますと、一部の補修で使用可能及び現状のままで使用可能な空き家が約115軒あります。今後、空き家の利活用を進めるためには、所有者の実態調査や意向調査、現在取り組んでいる他自治体の状況等、十分調査しながら慎重に検討してまいりたいと考えています。

次に、施政方針について。

農業振興について。国の減反政策の見直しなどに伴い、国は抜本的な農政の転換を進めようとしています。これまでの波佐見町の農業は、国の交付金や補助金等を最大限に生かし、本町の農政に取り組んでまいりました。今後、水田をフル活用した複合型農業をどう進めるのか。また、ブロッコリー、バレイショ、キャベツなどの生産拡大を望むとされるが、各圃場での生産目標を定め、4年後の農政転換を目指し、どのように取り組まれるのか。その推進母体となる町、県、JA機関の連携を初め、農業委員会、農業振興会、農業再生協議会などの推進体制の強化はどう図られるかという御質問ですが。

今回打ち出された水田対策の内容は、米の需給調整と食料自給力向上という点では、昭和53年から取り組まれた水田利用再編対策事業と基本的に変わりないと思います。ただし、少子高齢化の急速な進展と人口減少といった大きな背景の違いがあり、米自体の国内消費量は

はるかに低下しています。こうした中、26年度から米の直接支払交付金が50%削減され、新たに飼料用米の数量払い等が創設され、早急な対応を迫られています。ただし、麦、大豆等の国内自給率向上という方向性も堅持され、本町ではそれらに係る機械や設備等もこれまで整備されており、加えて重要な用水の問題等もありますので、これまでの水稻、麦、大豆といった基幹作目の体系は維持していくことになると考えています。

さらに、各農家や集落営農組合等の経営安定のためには国の交付金等は絶対不可欠でありますので、産地交付金等、助成措置を町独自で設定できる新しい制度を最大限活用してまいりたいと考えています。

そして、本町における今後の水田対策は、農地の集約化と法人化が当面する課題としてあり、これに関連して用排水等の施設整備や一部再基盤整備も必要となるであろうと考えています。田ノ頭、駄野地区の基盤整備につきましては28年度以降になりますが、県の新期事業予定地として計画され、現在、地元で協議が進められているところです。そのほか、アスパラガスの産地化を初め、加工や業務用野菜の需要が安定しているタマネギやキャベツ等については、実需者と生産者双方の意向を把握した上で目標面積を設定することになると考えていますが、現在、合計2ヘクタールの拡大目標を掲げ、推進を図っています。全体としてこれら事業の推進を図るために、県やJA等の指導と連携のもとに、農業振興会や農業再生協議会を中心に、組織の総力を挙げて波佐見町の持続的な農業発展を目指してまいりたいと考えています。

**○議長（川田保則君）**

古川議員。

**○4番（古川千秋君）**

まず、乗り合いタクシーの件であります。この乗り合いタクシーにつきましては本当に波佐見町の地形が入り組んだところが、谷々の入り組んだところを全て網羅していくというふうなことから、この運行計画あたりについてもかなり苦慮されてこの乗り合いタクシー制度がつくられているというふうなことでは理解しております。

町の24年度の1年分の実績であります。もう既に成果報告をされておりますが、乗車人数が1,365人というふうなことで、1日当たりの運行からしますと1.39人というふうなことで報告されております。経費も1人あたりにしますと867円というふうなことで、金額的には小そうございますけれども、非常に高齢者の方々にとりましては特に一つの足というふう

なことになっております。

さきの予算審議の中でも担当課長のほうからちょっと報告がありましたが、25年度はこれよりも少し利用者がふえているというふうなことも聞いたんですけども、大体现在のところ、どの地域が最も利用が多いのか。その辺が把握しておられればお教えいただきたいと思っております。

**○議長（川田保則君）**

商工振興課長。

**○商工振興課長（前川芳徳君）**

予算委員会の中でも答弁いたしましたけれども、利用者が多い路線と申しますのは、これまで路線バスが走っておって廃止された路線、いわゆる鬼木あるいは中尾、こういったところの利用者が非常に多うございます。ただし、今まで路線バスが走っていなかった、新規に乗り合いタクシーを走らせた路線については、ほとんど利用がないという路線もございます。そういう状況でございます。

**○議長（川田保則君）**

古川議員。

**○4番（古川千秋君）**

確かに地域公共交通としての役割は、いわゆるもうでき上がっているような状況なんですけれども、私のその地域公共という一つの視点というのが、今回、議員の懇談会あたりも、町長のほうからありましたようにいろいろ御意見は出てきました。しかし、その御意見もやはりそれぞれの地域からのさまざま意見でありまして、これをなかなか皆さんが全部満足するような時間設定なり、構想なりというふうなことではなかなか難しいなというのが実態じゃないかなろうかと思っております。

一応私としましては、やはりこの利用する側からしますと、非常に実情というのはその地域地域が詳しいわけですね。そういうふうなことで、全国の自治体でもこの乗り合いタクシー制度というのはかなり普及しております。それからいきますと、町が、行政側が全体を網羅した形の中の地域交通として、公共交通として運営していくというふうなことではなくて、できれば、やはりこの地域にその運営実施体を移すというふうなやり方がいいのではないかと。これは一足飛びになかなか行く問題ではないんですけども。

やはり行政に課せられてきているいろいろな諸問題、多く町長のほうにも要望等が上がっ

てくるというふうなことで、年々大きくなってきておりますが、やはり地域住民たちができることは何なのか。できないところは行政が担うというふうなことで、住民と行政が対等の関係でいろいろなそういうふうなことを、地域づくりを取り組むということが必要ではないかという、私は視点のほうで、また基本構想の中にも地域と協働した町づくりというものを上げてあります。

できれば、この乗り合いタクシーも、つくり、育て、それから守り、育てるというふうなことで、今後運営をしていくということになれば、例えば、一つの東地区なら東地区、今おっしゃいました中尾とか鬼木、一つのエリアですね。それから三股、永尾、小・という一つのエリア、ずっとあると思います。そういうふうなことで、いわゆる東地区なら東地区に地域の乗り合いタクシーの運営協議会なりをつくっていただいて、そういうふうな中に主体的に計画から何からしていただいて、行政、地域公共交通会議あたりにも当然これは法律上していかなければいけませんので、それにのせていかなければなりません、そういうふうなものに少し私は移行していくことが大事じゃないかなという感じがいたします。

ほかの自治体でも行政がいろいろな金銭的な支援もされておりますが、ある程度、やはりもう地域の自主性に任せて運営をしてもらうというふうなやり方をしているところがあります。そういうふうなところはうまくいっているということで、私も調べたところではそういうふうな理解しております。そういうふうなことを今後検討をしていくというふうなことは考えられないのかどうか、お考えをお聞きしたいと思います。

○議長（川田保則君）

商工振興課長。

○商工振興課長（前川芳徳君）

議員お説のとおり、各地域の声を反映した新公共交通システムというふうなお考えでございましょうけども、まだ今の乗り合いタクシーにつきましては、制度として本格運行しまして1年少し、2年目に入っておりますけれども、これを導入するに当たっては、行政でも当然ですが、関係者ともどもいろいろところで視察、あるいは研修を行っております。なかなかこういった乗り合いタクシーの定着に関しては、先行している市町村においては定着までに5年ぐらいは十分かかるということでございますので、現在の状況としましては、現行制度を踏襲しながら、御提案の中身につきましては公共交通会議の中にも諮りまして、そういった地域に自主性を持たせてということも一つ討論、議題としてお諮りはしたいと思いま



す。

ただし、果たして、その地域にお任せしたときに、これまでこの乗り合いタクシーを導入した経緯の既存路線バスとの競合、あるいは受託するタクシー業者の人員配置、経営上の問題、そういったものまで全て関係するところがございますので、それぞれの地域の要望に添った乗り合いタクシーといえますか、そういったコミュニティ交通が図られるのかというのは大変疑問といえますか、調整等が難しい面があるかというふうな判断もするところでもあります。

○議長（川田保則君）

古川議員。

○4番（古川千秋君）

課長が言われるその推測されるものは、当然私もそういうふうに考えます。なかなか、今まではやはり行政が指導をもって何事も進めてきました。しかし、やはりこれから高齢化も進み、核家族化はさらにまた進んでいくというふうな状況から見たときに、この乗り合いタクシーもいわゆる周辺の地域が重く利用されております。当然この中心部の宿とか折敷瀬とか、なかなか利用する頻度は少ないというふうなことであります。であれば、まさに現在、自助、公助、共助、そういうふうなものを考えていく中において、何事も行政に任せていくというふうな考えじゃなくって、波佐見町の基本構想にもきちんと明記してありますように、協働するというのが、そういうふうなところからが協働するというふうなことでありますので、できるだけ地域のその人たちがみずからの考え方で、やはり一つの連携した中で運営できるような仕組みづくりというの、やはり時間をかけて持っていくというの私は短兵急にはできないと思いますが、そういうふうなものを、私はこの乗り合いタクシー制度というのにはぜひそういう方向にやっていくべきではないかと思っております。

今、課長のほうからそういうふうな形で、もう少しこの現在の制度を持続しながら、あわせてそういうふうなものを検討していくというふうなことでございますので、できれば、もう来年は、26年度は3年目になります。ということで、その辺をできればこの協働という一つの視点、それから地域にある程度自主性を持った地域づくりという観点からも、自己責任、自助、共助というふうなところの、いわゆる推進といえますか、そういうふうなものは私は必要だと思います。そこをひとつ頭に置きながらこの事業を進めていただきたいと思いますので、ちょっとお考えをお伺いいたします。

○議長（川田保則君）

商工振興課長。

○商工振興課長（前川芳徳君）

議員お説のとおり、確におっしゃったものが理想に近いと。地域みずからが地域交通を考えて立案して実施していく、そのサポートとして行政が動く。まさに理想とするところでございますけれども、お説のことに关しまして、自治会長会等もでございますので、そういった中でこういった提案もあっておりますがどういうふうな、諮りたいと思います。果たして自治会がどのように捉えられるかということも重要になってくるかと思ひます。自治会では自治会で、たくさんのいろいろなことを考えておられますので、ある面では行政が主導してやってもらいという点もあろうかと思ひます。ただ、自治会として積極的に関与しますよということもあろうかと思ひます。そういったものを毎月開かれております自治会町会、そういった中でもちょっとお諮りはしたいというふうにご考慮しております。

○議長（川田保則君）

町長。

○町長（一瀬政太君）

課長も言いましたように、まだ2年でござひます。もう2年っておっしゃるところもあるかもしれませんが、まだ2年。やはりその時間帯、どういうふうに分たちが、やはり議員も先ほどおっしゃいましたように、地域それぞれ、個々それぞれなんですね。それらの要望を全てうまく集約できるかということ、とてもできるものではない。そしたら、今このような形の中で、自分たちの生活スタイルの行動のあれをバスに合わせて利活用していただく。それになれていただくということが大事じゃないかなというふうにご考慮しております。

もう一つは、やはり1年1年、このことは事あるたびに会議をしたり、協議をしたり、やってきておまして、改革改善をずっと続けてきておます。これはやはりうちの住民だけの問題じゃなくして、事業者というのが絡んでおますし、制約条件が多々あるわけですね。だから、そういうことを積み重ねていって、5年後ぐらいにどうなのかと。今、自治会長さんにそれを投げかけたら大変なことになるんじゃないかなと。理想はわかるけれども、もうちょっと自分たちで今のあれはすっちは入っていかないんじゃないかな。

だから、あと二、三年、ずっと積み上げて、そして、利用者と自治会と、そしてまた事業者と、そういうことをずっと積み上げながら、そういうその時点において、また、よりベタ

一な方法があれば、そういうような形の中でおっしゃるようなことも十分検討をしていければというふうに思っております。

○議長（川田保則君）

古川議員。

○4番（古川千秋君）

それはもう今、自治会長さんあたりにそういうふうなもの、急に投げかけたら、それは難しい問題なんです。ただ、今、全国的な問題ではありますが、やはり人のつながりというのが希薄になってきているんですね。そしてまた、この近所、自治会のコミュニティというのが非常に今、崩壊しているというふうなことで言われているわけです。そういうような中において、住民と行政が一緒になって、やはりいろいろな事業を進めていくというのが、これからの私は行政の進め方でもある。だから、基本構想にもそういうふうな形の中で協働の社会づくりをちゃんとうたっているわけです。

そういうふうなことから、やはり私は1自治会ごとにそういうふうなこの乗り合いタクシーをうまくやってくださいよというふうな話じゃなくて、やはり先ほど言いますように東地区、そういうふうな大きな、ちょっとエリアを持ちながらコースを組まれるところ、そういうふうなところをずっと地形地形ありますので、今の一つのまとまりを何ブロックかに切って、そういうふうな地域の公共交通機関として育てていっていただくというふうなことを申し上げているわけでございます。そこが今、大事ななと思っております。

その予約一つにとりましても、タクシー会社に連絡をとるというふうなことになっておりますので、例えば東なら東地区で、どっかの運営協議会ができて、そこの知った人に連絡して、事前にこうできるいろいろな体制とか、メリット、デメリットあると思いますが、そういうふうなことで、いいところが私は出てくると思っておりますので、ぜひ今後、これを今から、すぐではありませんけれども、頭に置きながら、この乗り合いタクシー制度を充実させていただきたいと思っております。

次に、この空き家対策であります。これは既に長崎県内でも東彼杵町あたりが特に取り組んでおられるということで、既に実績も持っております。昨日の10番議員の質問の中にありましたように、そのときには空き家の倒壊の問題もあって、この辺の問題から条例制定も検討したい。それから、空き家の利活用支援については今後研究したいというふうなことで答弁をされておられます。

東彼杵町のほうの実例あたりを私もちよっと担当課のほうにお尋ねしましたら、東彼杵のほうも非常に好評であるというふうなことで御返答いただきました。東彼杵町の場合は、まだ件数的には少のうございますけれども、町外者の方が中古住宅といたしますか、それを改造されて、転入されてこられる方が実績としては今のところは18件ですけれども、そのうち50%を超える人が町外から東彼杵町に定住されているというふうなことでございます。

改修に伴う奨励金制度につきまして、当然知っておられると思いますけれども、貸す方からしますと、登録するとき2万円、奨励金をいただくというふうなこと。それから、提供奨励金として20万。それから、借りる方は5年以上居住することが条件であります。移住奨励金が20万、そのほかに10万円つくような形になっております。それから、改修の補助金といたしまして、大体50万を限度に、その2分の1を助成しますよというふうなことになっておりますし、下水道、浄化槽をそれで設置しますと15万円新たに交付しますよというふうなことになっております。

26年度までが定住奨励金の本町の3年目になるわけですけれども、その見直しとあわせて、この空き家利活用制度の支援策もぜひ検討をしていただきたいと思います。ちょうどこれも前からあっておりますように、基本構想、基本計画の中にも当然この定住促進というふうな形で、定住者への支援施策や空き家への利活用に対する支援施策を実施していきますというふうなことで、この基本計画の中には上がっております。これは当然基本計画ですので、5年以内というふうな一つの方針であるわけなんですけれども、こういうふうな総合計画の中にも上がっているように、あわせてそういうふうな形でぜひ検討をしていただいて、この空き家支援策を早急に、26年度中に研究をしていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（川田保則君）

企画財政課長。

○企画財政課長（山下和雄君）

この空き家の利用につきましては、先ほど議員がおっしゃったとおりで、基本構想の内容、あるいは東彼杵町の内容というのはそういうような状況になっております。東彼杵町の内容につきましては、お金が伴うような状況になっているようなことで、幾らかの予算措置というのもされております。また、ほかの町についても、単純に情報提供をいただいて、ホームページで公開をする。そういうような方法というのもあるような状況でございます。これについてはもうお金というのが余り伴わないような状況でございますので、そこら辺等も十分

研究をしながら、空き家に限らず、売買等についても、他の市町ではそういうような物件についても、ちょっと紹介というか、中には不動産会社を介してというような状況、いろいろなパターンがありますので、先ほど言われたような状況で、定住奨励金の問題も絡んできますけれども、今後、そういうふうな他市町の状況、あるいは財政的な問題も絡めて検討をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（川田保則君）

古川議員。

○4番（古川千秋君）

先ほどから、昨日もそうだったんですけども、町長のほうから報告がありまして、空き家調査は全体で153軒あって、大体一部改修すれば使われるものが40軒、それから、ある程度もうこれは利用できるんじゃないかという目視でされた中で75軒あるというふうなことで、115軒が町内調査された中で利用されるんじゃないかということですけども、これは25年度の調査になるわけですかね。24年度の調査ですかね。

○議長（川田保則君）

企画財政課長。

○企画財政課長（山下和雄君）

この調査につきましては、自治会にお願いしたのが25年度というような状況になりますので、それで最終的に調査に回ったのが、先般の答弁の中でもあったかと思えますけれども、12月に調査をしております。そういうような状況での結果というふうなことで御理解をお願いします。

○議長（川田保則君）

古川議員。

○4番（古川千秋君）

数的に、そしたらかなり新しい数字であるというふうなことになるわけです。それで、やはり今、空き家の問題も言いましたように、あと、この倒壊寸前のやつ、半壊、半倒壊的な状況のやつも38軒程度なっておりますが、やはり昨日の答弁とあわせまして、この空き家対策の条例をあわせて、利活用とあわせて今後この26年度中にできれば、県内のいろいろな調査もあわせてされながら検討をしていただきたいというふうなことで考えます。

それで、次の農政の問題でありますけれども、昨日からこの問題についても触れられておりますが、当面、この本町の農業そのものを、従来と変わりませんけれども、米、麦、大豆、主要作物を、振興作物を中心として水田農業のフル活用をやっていこうというふうなことであります。

しかし、私はこの米そのものに依存することじゃなくて、できるだけいわゆる水田の利用率を高めるというふうな視点から、やはりもう少し野菜というふうな形でちょっと品目を上げましたけれども、ブロッコリー、バレイショ、キャベツと、そういうふうなものを生産をもう少し拡大していくんだというふうなことで以前答弁をいただいておりますので、そういうふうなものをもう少し私は定着をさせていくべきだと思っております。先ほど2ヘクタールという話もありましたけれども、なかなかバレイショ一つをとりましても、作付が拡大していきません。その辺の原因をどのようにお考えになっておられるのか、その辺をどういうふうに捉えておられるのか、ちょっと御意見をお伺いしたいと思っております。

**○議長（川田保則君）**

農林課長。

**○農林課長兼農業委員会事務局長（山口浩一君）**

確かに米中心でやっていくことに対しましては、一番の価格が下落しているということで大変厳しいというふうに考えております。特にアスパラ等の産地化ということもあわせて並行して、この約20年ぐらいでしょうか、もう20年を超えると思うんですけれども、推進して、一定の成果というものが上げられてきたと思っておりますが。

一番の集落営農等が取り組まれました、いわゆる水田における畑作物というのは、一番の拡大のネックとなってきましたのは、やはり水田の排水問題ではないかなというふうに思っております。確かにいろいろな機械等によりまして、弾丸を含めて、暗渠の対策とかもされてきているわけですが、例えば県内でのジャガイモの産地であります諫早とか南高あたりの産地と、畑作地帯と比べますと、やはり圧倒的に差があるというのはその辺の水田の持っている排水の非常に大きな障害というものが大きいのではないかなと思っております。

そういうことで、この間、水田においてシートパイプとか、普通の暗渠というのが整備はされてきているわけですが、今ここに至って、やはりそれもかなり年数が経過してきたということで、私たちとしましては、やはり排水対策について、もう一度ここで点検をするべきではないかなということで、先ほどは町長が田ノ頭、川内の再基盤整備というのを申

しましたけれども、町全体にわたって、この排水対策については真剣に取り組む必要が、現在また来ているのではないかなというふうに考えています。

○議長（川田保則君）

古川議員。

○4番（古川千秋君）

やっぱり田ノ頭でもバレイショをここ数年つくってこられました。やはり同じ圃場に何年でもつくっていかれません。連作障害が出るものですから、やはり圃場を変えていかなければならない。畑作はですね。そうしますと、どうしても、今、課長がおっしゃいますように、排水対策の問題がやはり一番問題になってくるわけですよ。

それと、ちょうど昭和53年の水田事業再編対策の事業が始まるときに、全国に先駆けて波佐見町がブロックローテーションというのを取り入れてやってきたわけですね。そういうような中において、波佐見町がモデルになって全国にこの制度が広まっていったというのは大きな、その当時の町なり農業振興会の大きな成果であったんでありますけれども。

要するにモデル圃場を点々としてつくってきたという、当然そこの中には推進活動がありますけれども、そういうふうな一つの成果もあったんじゃないかなと思っております。そういうふうなことで、課長のほうからも以前答弁をいただいた中に、バレイショも面積をもっとふやさないかん。このキャベツの問題にしましても、ブロッコリーにしてもそうなんですけれども、産地化していくために、もう少し面積拡大を伴っていくとすれば、ある程度それぞれの団地に、いわゆる試験圃場的なものを設けながら、そこにある程度技術支援、先ほど言います排水対策関係も兼ね備えてやっていくというふうな実証実験を、私は少し力を入れてやっていくべきじゃないかなと思うんですけれども、その辺はどういうふうにお考えですか。

○議長（川田保則君）

農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（山口浩一君）

議員が今おっしゃいましたように、やはり集落営農組合も本町の場合、それぞれの個性がありますので、確かにそういった実証実験というのは必要になってくるだろうと思っております。特にキャベツとか、一部ニンニクもですが、例えば村木地区ではそういったものに取り組まれておられると。さらに長野以降の下地区におきましては、ブロッコリーとか、盛ん

にやっておられるわけですが、まだまだ面積的には非常に小さい規模の、御指摘のとおりだと思います。

農協あたりもその辺の拡大の推進を行っているわけですが、当面、その業務用野菜が安定しているということで、全農あたりと提携しまして、当面は先ほど町長が申しましたタマネギ、キャベツですか、こういったところの産地化は大きな目標とは思いますが、諫早、島原方面、それに次ぐような、この県央北部地区での産地化というのを目指そうということでございますので、その業務用野菜というものについては、当面、集落営農組合と、それから中核的な認定農業者の一部、そういった方たちに担っていただくということで、現在、推進を図っているところでございます。

その他の作目についても、当然、県とか農協あたりの中心的な推進母体が大事になってくるように思っておりますので、今後おっしゃいましたような面積拡大、そして、それに向けた実証圃の設置というのは検討してまいりたいと思っております。

**○議長（川田保則君）**

古川議員。

**○4番（古川千秋君）**

以前から農林課長の考え方なり、農政のほうのお話を、答弁をいただく中において、やはり作物をもう少し、私は絞り込んでほしいというふうなことを申し上げて、やはりもう少し絞り込みも必要だというふうなことで、課長のほうからも答弁を前、いただいた経過もでございます。できるだけ、やはりこの水田をフル活用した複合型農業を進めていくというふうなことで施策の中に上げられております。ということは、フル活用した複合型農業をするというようなことは、やっぱりある程度、作物を限定を、ある程度絞り込んで、そして先ほど言いますように、試験圃場あたりをもう少し拡大しながら、排水対策の基盤の整備とあわせながらやはり推進していくというやり方を、町のほうも幾らか持ち出しが出てくるでしょうけれども、そういうふうなものが私は必要だと思いますので、ぜひそれを積極的に取り組んでほしいと思います。

それから、推進体制でありますけれども、以前の農業の推進体制といいますのは、やはり町、県、JAが三位一体じゃないですけども、そういう形で一生懸命になって足を運んでいただいて、一緒に物事を遅くまで考え、推進をやっていたような記憶が私もあります。しかし、現在、農協さんも公益化になりまして非常に、以前は農業改良普及所でありました



けれども、この営農センターあたりもいろいろと、以前としましたら少しやっぱり機能的にどうかという感じもいたしますが、身近な存在が、少し農家からすれば距離が出てきたような感じもいたします。そういうふうな面で、町のほうの担当課が大変だと思いますけれども、できるだけ県、それからJAの営農指導部あたりを活用していただきまして、この農家の指導に積極的に私は当たっていただきたいなと思います。

それと、この農業振興会と農業委員会の問題、要するに農業推進委員という一つの役割をそれぞれ持っていらっしゃいます。この辺の体制も、やはりこれはこの会で、この問題はこっちの会でということじゃなくて、できるだけその地域に入って推進をされる中においては、農業委員会、農業振興会が一体となった形の中で、ぜひ一緒に入って推進をしていただきたいと思います。今後のその辺をお伺いしたいと思いますので、推進体制とあわせて、課長の見解があればお願いいたします。

**○議長（川田保則君）**

農林課長。

**○農林課長兼農業委員会事務局長（山口浩一君）**

最後に推進体制ということでございますけれども、それぞれの農業委員会初め、再生協議会まで役割がございますので、当然まずは役割を果たすというのが先に参るわけですが、議員がおっしゃいましたように、それぞれの団体が本町の農業振興を担っているわけでございます。共通してその目指すところは全く一つでございますので、はやりの言葉でないですが、チーム波佐見といいますか、一丸となった体制というのはこれまで以上に強めていかなければいけないというふうに考えております。

特に農業委員会等に対しても批判の矢が今、浴びせられておりまして、国とか国の諮問の、御承知かと思うんですけれども、大変厳しい状況に置かれております。そういった大きな、ある意味岐路に立たされておりますので、それぞれの組織もそういった中ではありますけれども、本町のおっしゃいましたように農業をどうするかという大きな課題に向かって、これから、これまで以上にそれぞれの組織の力を発揮していかなければいけないんじゃないかなというふうに考えております。どれが中核ということではないかもしれませんが、それぞれが大事な機関でございますので、フルにそれを強化していくという立場で臨みたいと思います。

**○議長（川田保則君）**

古川議員。

○4番（古川千秋君）

課長のほうから、ちょっと決意的なことで答弁いただきましたけれども、今後やはり町がどうしても中心的に担ってこの推進をやっていかなければなりません。そういうふうな面でひとつ、県、JAの上の指導部あたりを巻き込んで、積極的な農業の推進をしていただきたいと思います。時間的には4年という一つのものでございます。農業も一、二年でなかなか変わっていくものではございませんので、やはりある程度、長期的視点に、中期的視点に立って、やはり推進を進めていくことによって波佐見の農業が変わっていくんだろーと思いますので、先ほど述べましたことを実行に移していただくように努力していただきたいと思います。

質問を終わります。

○議長（川田保則君）

答弁ありますか。

○4番（古川千秋君）

いいです。

○議長（川田保則君）

以上で、4番 古川千秋議員の質問を終わります。

しばらく休憩します。11時10分より再開します。

午前10時55分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（川田保則君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

次は、2番 中尾尊行議員。

○2番（中尾尊行君）

早速ではございますけども、通告に従って御質問いたします。

1番、今後の町政を見据えた人事について。職員の採用、研修並びに配属に関して、どのような点に留意しているのか。

2番、町営工業団地について。町営工業団地の企業誘致の進捗状況は、どのようになって

いるか、また、今後の取り組み方法の変更、例えば大学等の誘致などは考えられるのか。

以上でございます。あとは発言席より行います。

○議長（川田保則君）

町長。

○町長（一瀬政太君）

2番 中尾議員の御質問にお答えいたします。

今後の町政を見据えた人事について。職員の採用、研修並びに配属に関して、どのような点に留意しているのかという御質問ですが。

まず、本町職員の条例定数は129人ですが、本町はこれまで他に先駆けて行財政改革に取り組み、定年退職による不補充や、募集退職等による人員削減を図ってきたところがあります。平成11年度118人であったのが、現在104名と、14名の減となっている状況であります。

しかしながら、国、県の地方分権と、権限移譲等に係る事務量の増大と、本町における企業誘致の推進、あるいは工業用水道事業など、新たな大型事業への職員配置を考慮していく必要があることから、これ以上の職員の削減は大変厳しい状況にあると考え、平成24年度においては、組織機構の再編を行い、新たに企画財政課を設け、商工振興課には企業誘致係を設置したところであります。

一方、退職の状況ではありますが、今年度以降の5年間で定年退職者は20名と新陳代謝が一層激しくなりますので、事務事業の適正、的確な引き継ぎの確認と、国の制度改正や技術職等専門職の配置を視野に、また状況によっては前倒しによる職員採用と再任採用の職員の雇用についても考慮しながら、より効率的、効果的な採用計画に努めていく方針であります。

また、配置につきましても、国、県の制度状況の変化と行政事務の流れを見きわめながら絶えず見直していく必要があります。今後とも3年、5年、10年先を視野に入れた適正な職員配置に努めていく考えであります。

一方、職員研修につきましては、これまで初任者研修、中級職員研修、監督職研修など、階層別研修を初め、県との職員交流や自治大学校派遣並びに専門研修の中央アカデミーなどにも積極的に参加し、職務を遂行する上で必要な知識、技能を習得するとともに、全国各地の自治体職員との交流を深め、見聞を広めているところであります。

特に、自治大学校やアカデミー研修、あるいは県行政振興協議会主催の国内特別研修など

においては、全職員を対象に研修報告会を開催し、情報の共有と職員の士気の高揚を図っているところであります。

また、新規採用職員を対象にした町内公共施設や史跡めぐりを毎年5月に実施しており、まちの歴史・文化について見聞を広めながら、自己研さんに努めるよう促しているところであります。さらに、新人職員を中心に、自衛隊への入隊研修を実施し、心身の鍛練と規律精神の向上を図っているところであります。

議員御承知のように、行政を取り巻く環境は大変厳しい状況が続いており、町職員にはこれまで以上の幅広い視野と政策形成能力を身につけることが求められており、そのためには職員研修の一層の充実を図っていかねばならないと考えているところであります。

次に、町営工業団地の企業誘致の進捗状況と、今度の取り組み方法の変更として大学等の誘致など考えられるのかという御質問ですが。

昨年3月末に完成した町営工業団地は、4月から約2.9ヘクタールの用地分譲を開始したところであり、本団地に企業を誘致すべく、企業誘致係の職員が関東や中部地方を中心に積極的に企業訪問を展開しているところであります。その件数は、平成24年度には自動車関連業種を初め、各種製造業を対象に137社、今年度は2月末までに既に267社となっております。

アベノミクス効果や日銀の金融緩和策で、円安、株価上昇といった好転材料に、製造産業の輸出部門を中心に企業の業績は好況を呈しており、景気回復の基調は確実に進み、企業訪問する中で、設備投資意欲も以前より強く感じられるようになりました。

製造業の海外移転の動きは、東南アジアを中心に続いており、国内向けの事業拡張や設備投資には慎重の感もありますが、中国での人件費高騰、タイ国など諸外国の政情不安によるリスクの潜在、さらには技術確保や秘密保持の観点から国内回帰の動きも多く見られるようになりました。

企業誘致の現在の進捗状況は、残念ながら誘致までに至っておりませんが、まずは何と云っても企業との接触を持つことが肝心であり、その中で情報収集や意見交換を行い、お互いの信頼関係を築き上げる、そして、誘致への突破口を探し出す地道な取り組みが必要と考えております。

本団地の優位性である地震や津波の影響を受けない、また、交通アクセスや各種インフラが整っている、人材確保が容易などを強くPRして、あわせて南海トラフ地震被害からの企業のリスク分散なども訴えるなどして、長崎県産業振興財団と連携をとりながら、今後も積

極的に企業訪問を行い、必要なときにはみずから先陣に立ってトップセールスも行う覚悟で進めてまいりたいと思います。

なお、本工業団地は基本的には製造業を中心に運輸業や研究機関などの誘致を行うこととしており、現段階では大学など学校教育関係機関の誘致は考えておりません。

○議長（川田保則君）

中尾議員。

○2番（中尾尊行君）

それでは、2番の町営工業団地についての質問のほうから先にしたいと思います。今、町長おっしゃられました、非常に頑張っているということでございます。当初の考えではキヤノン関連会社を想定されたというように聞いておりますけれども、それらの会社の動向は今、どうなっているのでしょうか。

○議長（川田保則君）

商工振興課長。

○商工振興課長（前川芳徳君）

工業団地の誘致企業につきましては、長崎キヤノン関連の企業も含めましてですけれども、それを想定した工業団地ということではございませんで、先ほど申しましたように、あらゆる製造業、それから運輸業、研究機関、そういったものの誘致を図るということで整備をしているところでございます。

なお、キヤノンさんの情報につきましては、コンプライアンスの関係で情報がなかなか出てこないという状況もございますけれども、新聞紙上によりますと、なかなか今、スマートフォンに押されて、デジカメ業界は大変厳しい状況と。しかしその中においても、あらゆる製品づくりに邁進して、本町における企業の規模というのは現状維持で頑張りますよという情報も得ております。

ただし、先ほど申しましたように、厳しい状況には変わらないということで、内製化がかなり進んでおられるようでございますので、その下請け部門と言いますか、そういった関連業種については九州管内いろいろ回っておりますけれども、誘致にまでは至っていないという現状でございます。

○議長（川田保則君）

中尾議員。

○2番（中尾尊行君）

先ほど町長は、今のところは転用は考えてないとおっしゃったんですけども、工業団地の転用というのは可能なんでしょうか、何年かしたらというか、条件が整ったら。先ほど言いましたように、ほかのいわゆる製造業を中心とおっしゃったんですけども、それがちょっと見通しがつかないというような状態になった場合のときの。まだ、何年か先でしょうけども。

○議長（川田保則君）

商工振興課長。

○商工振興課長（前川芳徳君）

半永久的に転用ができないという状況ではないと思いますけれども、当面は先ほど申したような製造業を中心とした誘致活動を図っていくということで、基本としては、塩漬け状態を一刻も早く解消したいと言うのが本音でございます。

○議長（川田保則君）

中尾議員。

○2番（中尾尊行君）

私も転用を先にとすることは考えてないんですけども、先ほど聞きましたように条件みたいなものがあるわけですか。例えば、ハウステンボスがああいう形になったですよ。そういうことも踏まえてお願いします。

○議長（川田保則君）

商工振興課長。

○商工振興課長（前川芳徳君）

工業団地を開発するに当たりましては、開発協議というものを県あるいは国に対して行っているところでございます。その中で、目的としましては工業団地として造成するというところで申請を行っておりますので、そういった中で許可を受けている以上は、それらの協議が上部機関に対しては必要になろうかと思えます。

○議長（川田保則君）

中尾議員。

○2番（中尾尊行君）

それでは、1番の職員の採用、研修及び配属に関する質問に入らせていただきます。

初めに、最近の地方行政を取り巻く状況を見ますと、政治的には地方分権を進めるべきだ

という声が高まっております。このことは、国の借金が1,000兆円に迫るといような状況の中で、新しい日本の方向性を見出すことなしには日本の未来はないのではないかとされていることだと思えます。

その地方行政の根幹を日常的に支えているのは、地方行政の実務に従事している地方行政の職員、本町におきましては波佐見町職員の皆さんたちであります。職員力を高めることは、まちの発展にとっても極めて重要であるという考えで、そういう視点から質問させていただきます。

まず、採用についてお聞きしますが、近年の社会情勢を考えた場合、町職員への応募がふえているんじゃないかと推測しておりますけれども、本町の競争率と言いますか、そこをお教え願います。

**○議長（川田保則君）**

総務課長。

**○総務課長（宮川 豊君）**

近年、職員の受験の状況と申しますと、まず、種類別に申しますと、大卒、高卒、社会人もこのほど実施したところでございますが、過去3年の中で状況を見てみますと、まず採用につきましては、23年が7名、24年度が3名と、今年度技術職を含めると11名の予定でございます、4月以降ですね。退職者もそれに伴って、23年が2名、24年が7名、25年度、本年の末は8名の予定でございます。ということで、先ほど町長が申しました、いわゆる前倒しの技術職の採用等含めて実施しているところでございます。

まず、3年前のことですが23年につきましては、大卒が第1回、第2回と2回ほど実施しました。そこで、1回目が16名応募、合格が2人、2回目が36名が応募して、合格は1人という状況でございます。競争率は17倍、平均しますと。それから、24年は大卒が16名応募、合格は3名、競争率が5.3倍。今年度25年度も、大卒は2回ほど実施しました。1回目が応募が19名、合格が5名、3.8倍。それから、2回目は48名応募しました。合格は2名です。24倍。平均しますと、今年度は67名が応募して7名の合格ということでございますので、9.6倍ということです。

大卒につきましては、3年間で135名が受験いたしております。13名が合格ということでございますので、約10倍の競争率であったということでございました。

それから、高卒につきましては、今年度実施しております。10名応募しております。2名

が合格ということで、内定ですね。5倍。それから、昨年は実施しておりません。23年度に実施いたしました。土木関係ですね、これにつきましては。土木関係が8名応募いたしました、3名を合格ということです。約2.5倍でございます。それから、高卒の一般の事務もしましたが、合格はございませんでしたという状況でございます。

ちなみに、3年平均しますと高卒は、30名の応募で、5名ほどの合格、約6倍というところでございます。大卒が3年間で約10倍、高卒が3年間で6倍という状況でございます。

○議長（川田保則君）

中尾議員。

○2番（中尾尊行君）

1回目、2回目の違いというのはありますか。どういった。

○議長（川田保則君）

総務課長。

○総務課長（宮川 豊君）

採用計画に基づいて実施しますが、その中で当初に予定した、例えば、今年度6名と1回目で予定をしていたところが、今回1回目は5名の内定でございました。しかし、合格ラインに達しなかったという場合もございます。そうしますと、あと1回、欠員が生じた場合とか、あるいは年度途中で退職を申し出る職員が出てきた場合、当然欠員が生じてまいります。そうしますと、あと1名、2名は追加して採用する必要があるという事態が出てまいります。そういった場合に、2回目を実施するということになります。

○議長（川田保則君）

中尾議員。

○2番（中尾尊行君）

採用の最終決定は町長がなされるわけだと思うんですけども、よろしいんですかね。いや、その後で聞きたいんですけど。

多分、面接で決めるとなったら、いわゆる主観的な要素、町長のあれが幾らか入ってくると思うんですよ。だから、そのところを特に留意されている点があればお願いいたします。

○議長（川田保則君）

町長。



### ○町長（一瀬政太君）

まずは筆記試験で、それは全国共通のあれがあって、そして、全国平均が出ます。それから長崎県平均が出ます。そして、波佐見町の平均も出るわけですね。だから、ある面ではそういう学力の基礎的なあれについては、教養と何やったかな、もう一つは。二種類によってやっていきます。そしてそこで、どこまでラインを、例えば5名のときにはどの程度まで、点数のところまで入れるかというようなところなんですね。

そして、2年前からは、性格テストもですね。性格のあれも全部データが出てまいりますので、学力だけじゃなくして、そういうあれも加味して、ある面では性格が非常に良好だなというようなところは若干、十分配慮をしてですね。やっぱり人の性格というのは非常に大事になってくるわけですね。あれだけではほとんど見えないという部分があります。まずは、学力のトップの人はほとんど受かってないという状況でもあります。

そして、それからあとは作文を1時間かけてさせます。第1を上がった10人なら10人ですね。

それから、面接に入るわけですが、面接は私と副町長と総務課長と教育長と4人でやります。それぞれが質問をずっと繰り返して、その反応ですね。

あ、その前にグループ討論をさせます、5人ずつばかりに分けてですね。そういうところでリーダーシップをとるとか、自分の思っていることをちゃんと話せるか、そして人の話を聞きながらきちんと対応できるかというグループ討論をさせて、そういうとも全部4人で点数をちゃんとつけていきよる。

そして、個人面接に入るわけですが、個人面接でもそれぞれ、課長、副町長、教育長、私という形の中で質問をして、その対応ぶりを全部見ていくわけですね。

そして最終的には、4人の採点で、例えば性格テストも含めて、総合的に。感覚的なものもありますので、ほぼ点数と4人の意見がほとんど一致すると。今までほとんどそういう中であれをしてまいりました。だから、万全と思っておりますけれども、そういう状況で公平にやってまいっております。

### ○議長（川田保則君）

総務課長。

### ○総務課長（宮川 豊君）

受験者の多い中で厳しい公正、公平な採用の基本的な考えのもとで実施しておりますが、

試験の状況については、町長が申したとおりでございます。それとあわせて、各受験者には、1次試験の合格者に対しては2次試験に当たって面接の当日までにエントリーシートと申しまして、各個人の日ごろの考え方、あるいは趣味も含めて、これまで頑張ってきたこととか、学生時代の取り組みのクラブの状況とか、最近の関心あるニュースとか、どんなものがあるとか、事前にそういった資料も取り寄せながら、総合的に面接に臨むということでございます。

○議長（川田保則君）

町長。

○町長（一瀬政太君）

そういうことで、一つはボーダーラインにおると、できるだけ地元の人をというようなところもありますが、一切いろいろな形でコネは通用しません。御理解をいただきたいと思えます。

○議長（川田保則君）

中尾議員。

○2番（中尾尊行君）

今の答弁を聞いておまして、私が主観的な要素と言ったのは間違いだと思います。

次に、採用された人にとっても、その後約40年間というような今の日本の形から言いますと、長い期間職務を全うするということを考えれば、採用された人にとっても極めて重要なことだと思います。

そこで、次の研修についての質問に移りたいと思いますけども、先ほどの答弁であったんですけども、一つ気づいたというか、なかったのが、町長いつも理念と言いますか、そういう形で温故創新という言葉を使っておられるんですけども、その研修科目の中に、やっぱり波佐見町をよく知ると。昔から知ったほうがいいちゅうか、歴史は知っていったほうがいいのか、いわゆる波佐見町に特筆して、そういう科目を全般にすると、新人採用だけではなく、できたら各年でもやってもらったらという、ですけども、いかがでしょうか。

○議長（川田保則君）

町長。

○町長（一瀬政太君）

今、いろいろな形で波佐見町はイベントが多くて、そしてそれぞれの地域での特色ある事

業等もなされておりますし、非常に注目を浴びて、いろいろなメディアから取材を受けておりまして、二、三日に一遍ぐらいつつそういう話があるような状況でございます。そういう中で、やはり波佐見町の歴史、文化、このことを改めてもう一回お互いに勉強していかないかんじゃないかなということを強く感じております。

それと、やはり日本再発見塾から、波佐見再発見塾に来て、そして観光客がたくさん来る中で、波佐見の人が自分たちの歴史、文化をあんまり知らなくて、ちゃんと説明できるようなこともない、できないような状況ではないかなと思っておりますので、そういう面ではまずは波佐見町の職員が、全部そういう観光ボランティアガイドさんぐらいの知識を持って対応していければ、いい対応ができるというふうに思っておりますし、毎年新人の職員には学園を使って、波佐見町の史跡から何から全部勉強させておりますけれども、もう既に済んだ方々、全職員を対象に学園を使って講座を開いて、そして3回か4回、全員がそういうふうな波佐見の歴史、文化を学ぼうとそういう講座を開く計画を立てておりますし、そういう中で今度は時と場合においては、議員さんとか自治会長さんあたりも、そういう資料なり。そういうことによって住民の皆さんがそういう波佐見の歴史、文化を知る機会が多くなると、自然と絶対民度は上がってくるんじゃないかなというふうに思っておりますので、そういう形で26年度は特に教育、文化、福祉、歴史文化、そういうものを強力に進めていきたいと思っております。

**○議長（川田保則君）**

中尾議員。

**○2番（中尾尊行君）**

今、よくわかりました。ぜひ、長期にわたってそういうことをやってもらいたいと思います。

そこで、今、本を持ってきてるんですけども、私も勉強不足でつい最近知ったんですけども、図書館にあったんですけども、この「波佐見二十二郷の風土記」ですか。それと「波佐見之郷土史考」と言うんですか、史談会がまとめられていると思うんですけども、この中に、少し読まさせていただくんですけども、波佐見町長、一瀬政太さんの文章でございます。

「温故知新のことわざのごとく、郷土の自然、人々の暮らしや出来事など、いろいろな角度から郷土の歴史を調べ、先人の絶え間ざる努力や偉業、史実や伝説、なりわいの姿などを

後世の人々のために書き残しておくことはまことにとうときことであります」と出だしにあるんですけども、まさにそうでありまして、今の町長の場合、温故創新という言葉を使って、そういう理念のもとに事に当たってられると思うんですけども、ぜひこの本を使って、平成14年、13年に相次いで。特に薄いほうと言いますか「波佐見二十二郷の風土記」というのは、奥川先生が非常に努力されて、私の意見ですけども立派な本だなと、参考になるんじゃないかなという感じがしておりますので、ぜひ歴史の勉強のときには使ってもらいたいと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（川田保則君）

町長。

○町長（一瀬政太君）

当然そのようなことも加味して、そしてまたガイドブックもありますので、そういうことを整理しながら、特に外に発信する、そして、町民として知っておくべきこと……。だから二十二の郷士になれば、各部落の人が非常に興味を持ってくれるのではないかと、二十二全部読み切らなくてもそこだけなりと見るというような、そういう形のもので、そういう本とか資料を整理をしながらやっていきたいと思っております。

○議長（川田保則君）

中尾議員。

○2番（中尾尊行君）

そしたら、次の配属について御質問いたしますけども、これも町長がいつもおっしゃっているんですけども、適材適所と、多分そういう形で行われていると信じますけども、職員の皆様からここに行きたいとか、この課に行きたいとか、そういう希望があったときの対処と言いますか、それはどういう形でやっておられるんですか。

○議長（川田保則君）

副町長。

○副町長（松下幸人君）

職員の能力を最大限に生かすと、伸ばしてやるというのは、我々上司の務めでありまして、数年前から職員の意向調査を実施をしております。課内のコミュニケーションの状況はどうか、上司との関係はどうか、あるいは希望するセクションがあるかどうか、そういうことも尋ねておりまして、全部が全部じゃないですけども、職員の中からは自分が行きた

い部署を希望として上げてきております。

全部が全部希望通りにはなかなかいきませんので、可能な限り、できるだけ職員が希望をするところに配置をするようなことでやっております。そうすることによって、本人のやる気あるいは能力というものがどんどん伸びていくんじゃないかなど。ずっとそこにおるんじゃないくて、ある一定期間おればまた次のところというように形で、そういった配慮をしながら、人事異動を行っているというところでございます。

○議長（川田保則君）

中尾議員。

○2番（中尾尊行君）

そうしますと、そういう希望があったときには、次のときには、優先的にそこに配属するというように考えてよろしいわけですか。そうもいかないですか。

○議長（川田保則君）

副町長。

○副町長（松下幸人君）

全体の人事異動の中で進めていきますので、可能な限りそういった形で。優先的に、もちろん職員の今の状況を見ながら、そういう希望があれば、この職員にとってそうしたほうがベターであるということがあれば、できるだけ可能な限り、そういうようなことで配置をしております。

○議長（川田保則君）

中尾議員。

○2番（中尾尊行君）

最後に近くなってきたんですけども、オリンピックが東京に誘致が決まりました。そのときの誘致合戦と言いますか、スピーチの中で使われた言葉に「おもてなし」という言葉があって、今、至るところと言ったら失礼ですけど、いろいろなところでその言葉が使われております。

この間小説を読んでいたんですけども、県庁おもてなし課というのが高知県にあると。小説ですから、それが実際、実話に基づいた話ではないと思うんですけども、そこでは観光に特出して、何人かの人たちが一生懸命やると。そのためにはまず、高知県全土を回るというような形の物語だったんですけども、本町役場におかれましても、そういう課をつくったら

またいろいろな面で大変でしょうから、そういう志のある人と言いますか、そういうグループからなるそういうプロジェクトチームをつくってもらえないかなという、これは希望ですけども、お願いします。

○議長（川田保則君）

町長。

○町長（一瀬政太君）

私が町長に就任してから常に職員に言っているのは、優しく、早く、親切にですね。窓口の特に対応とか、電話での対応に住民の皆さんに対しては、優しく、早く、親切にということ、事あるたびに言って徹底しているつもりでございまして、当初からすると相当窓口の対応が非常によくなったというような、そういう住民の皆さんからの声も聞いております。

だから、もう相当浸透していると思っておりますが、まだ、どっかで至らないところがあるようなことであれば、さらにまたそういうことで、常にやはり、優しく、早く、親切にということを肝に命じて、仕事に精励をしていただくようお願いをしたいと思います。

○議長（川田保則君）

中尾議員。

○2番（中尾尊行君）

私は、新しい課と言いますか、そういうグループをつくってほしいというような希望で質問したんですけど、そういうことがグループなりで職員さんたちの志を一緒にする人たちが、そういう形で例に挙げました県庁おもてなし課という形で、観光に励んでおられるわけですよ。励まれた物語があったわけですよ。だから、そういうものを本町でもつくってもらえないかなというような。

○議長（川田保則君）

副町長。

○副町長（松下幸人君）

質問の趣旨は十分理解するわけですけども、何せ組織が小さいために人員も職員も少ないですし、別にそういったセクションなりグループをつくるというのはかなり難しんじゃないかなと。職員全体がそういう気持ちでやっていきたいというように思っております。

○議長（川田保則君）

中尾議員。

○2番（中尾尊行君）

おっしゃるように、全員そういう気持ちになってもらったら本当に一番ベストだと思います。

最後に、町長が不易流行という言葉も理念の中に入れられると思うんですけども、最後の質問になるんですけども、きのうの答弁の中に、波佐見町のことを思う気持ちは誰にも負けないという強い趣旨の言葉がありましたけども、きょうの人事についても、最後にそこをお聞きして終わりたいと思います。不易流行を踏まえての……。

○議長（川田保則君）

町長。

○町長（一瀬政太君）

不易流行というのは、やはり事業とかいろいろなことにおいても、今までずっと成功してきたことと、よかったというものは、時代の変化とともに陳腐化したりすることもありますし、そういう面では勇気を持って、前例にとらわれず変えていくという。

そして、不易流行、温故創新というのは、前はほとんど温故知新やったわけですね。やっぱりそういう変えること、そして進んでいくことによって歴史をつくっていくんだと、自分たちが歴史、文化をつくっていくんだという、そういう思いでやってきたところでございます。

人事に対してもそのような形で、先入観、固定観念にとらわれず、そしてやはり本人の能力と、波佐見町の役場の組織として事業の経過、そして新しい事業に取り組むと、そういうのに適したことで人員配置をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（川田保則君）

以上で、2番 中尾尊行議員の質問を終わります。

しばらく休憩します。午後1時から再開します。

午前11時50分 休憩

午後1時 再開

○議長（川田保則君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

次は、7番 今井泰照議員。

#### ○7番（今井泰照君）

昨日は未曾有の大災害をもたらした東日本大震災から3年、日本全国祈りの日となりました。一刻も早い復興を祈念するとともに、今後予想される首都直下地震や南海トラフ巨大地震に備え、今回の経験を生かした防災体制の取り組みを国や自治体、そして一人一人が十分に考えていかなければならないと思います。

それでは、事前に通告しておいた項目について質問いたします。

まず、最初に教育問題についてですが、教育委員会制度の抜本的見直しを目指す自民党原案で、首長が政治的指導で教育を進めるなどの地方行政法の改革を掲げています。今後、地方行政を進めていく中で、指導主事や社会教育主事の果たす役割は大きなものと考えます。

現在、本町においては、教育次長が社会教育主事の資格を取得されていますが、今度は資格を持った職員の採用や現職員における資格取得など必要と思います。どうお考えでしょうか、お伺いいたします。

次に、学校給食において、現在波佐見焼の強化磁器が使用されていますが、昨年私たち議員が各自治会を訪問した「議員と語ろう」の中で、普段家庭で使う日用食器としての波佐見焼の器は使用できないかという質問がありました。常時の使用は無理だとしても、使用する考えはないかお尋ねします。

次に、廃石膏の問題についてですが、平成23年度の廃石膏再生利用の県補助金は、関係業界にとって大変好評でありました。今後このような補助金はないのか、多くの人から尋ねられます。昨年、各事業所などの廃石膏の調査が実施されましたが、調査の結果はどうだったのかお尋ねします。

また、本町として県に補助金の要請をする考えがないのかお尋ねします。

次に、以前は中尾郷や井石郷に廃石膏や焼き物の産廃物の捨て場がありましたが、その際の事業費はどれぐらいかかっていたのかをお尋ねします。

また、個人や事業所が、業者をお願いして廃石膏を処分していますが、これに対する補助は考えられないのかお尋ねします。

最後に、町長の施政方針に対する質問ですが、交流人口拡大について、「来なっせ100万人」を目標に掲げ取り組んできた本町の交流人口も、観光統計によると約80万人が来訪されています。平成26年度を観光立町元年と位置づけ、地域おこし協力隊や本町に開業予定の



ホテルを利用した滞在型観光及び食と観光の融合など、観光事業の展開を図ろうとされています。今後の具体的な取り組みをどう考えているのかお尋ねします。

以上、壇上での質問を終わります。

○議長（川田保則君）

町長。

○町長（一瀬政太君）

7番 今井議員の御質問にお答えします。まず教育問題については、教育委員会より答弁があります。

2番の廃石膏問題について。昨年度は、各事業所の廃石膏量の調査が実施されたが、調査の結果はどうだったのか。また、県に補助金の要請をする考えはないか。

2番目に、以前は中尾郷や井石郷に廃石膏や焼き物の捨て場があったが、その際の事業費はどのくらいだったのか。また、個人や事業所が業者にお願いして廃石膏を処分しているが、これに対する助成等は考えられないのかという御質問ですが、質問の内容により関連づけてお答えしたいと思いますので、質問の順序と答弁が多少前後しますことを御了承願います。

まず、窯業技術センターでは、昨年町内での廃石膏の排出量調査を実施されており、その結果年間約800トンが排出されていると推計されました。このように事業活動に伴って生じた廃棄物は、ほとんどが産業廃棄物と規定されており、当然廃石膏も産業廃棄物の取り扱いとなることは御承知のとおりです。

県では、平成23年度において、窯業技術センターを中心に、廃石膏のリサイクル技術と適正処理技術の開発に向けて取り組むため、波佐見焼振興会を初め、各関係組合など、産地が一体となって町内事業者が有する廃石膏量の事前調査を行い、当該年度でその全量を回収、処分したところです。

先ほど申しましたように、これはあくまでも廃石膏のリサイクル技術と適正処理技術の研究開発が目的であり、その方策を探るための実証実験の費用を県と町で負担したものです。その結果として、事業者皆様の廃石膏処理に係る負担軽減が図られたところであり、処理費そのものへの補助は行っていないことを御理解願います。

また、その時点でも、今回限りの取り組みであることと、その後の処理については事業者負担となることを関係者の皆様には十分に御説明し、御理解を得たものと思っております。ただし、廃石膏の処分そのものが行き詰まることは、本町の陶磁器産業にとって非常に影響

が大きいことから、何らかの手当が必要であるとは認識しております。

これまで、県として、同じ研究開発として再度支援することは厳しいということでありましたが、新年度において、廃石膏の土壌改良材への再利用に向けての研究費を予算計上しているとの情報を得ており、今後その取り組みについては業界を含め協議がなされるものと思っております。

さらに、町としましても、県が支援するファンド事業を活用して、廃石膏利用の新商品開発に取り組まれる民間の事業計画があるため、その支援を新年度予算に反映させたところがあります。ただし、これはあくまでも新商品開発や新技術開発に向けての支援や委託業務であることや、廃棄物の処理及び清掃に関する法律では、産業廃棄物の処理については事業者の責任において処理しなければならないとされていることを、いま一度御理解いただきたいと存じます。

また、これまで町で設置してきた産業廃棄物処分場の整備事業費についてであります、中尾地区処分場は建設から閉鎖まで約2,600万円、金屋地区処分場では約4,900万円を投じています。その管理運営費については、平成10年度まで特別会計を設けておりました金屋地区処分場の場合、借入金返済である公債費を含め、年間約300万円程度となっております。

次に、施政方針について。人口交流拡大について「来なっせ100万人」を目標に掲げ、取り組んできた本町の交流人口も、観光統計によると80万人の人が来訪している、平成26年度を観光立町元年と位置づけ、地域おこし協力隊や本町に開業予定のホテルを利用した滞在型観光、食と観光の融合など、新たな観光事業の展開を図ろうとしている。今後の具体的な取り組みはどう考えているのかという御質問ですが。

まちのあらゆる素材を地域観光資源として捉えるためには、まちを多方面から見る視点や感性などが重要と考えています。このため、情報量が多い都市部からの人材活用策として地域おこし協力隊員2名の採用を行い、さらにこれを有効に展開するために専門的アドバイザーの支援を受け、これを連動させて昨年からは実施しているTOU・NOU博の充実や、観光商品の開発、磨き上げを図ることとしています。

さらに、新たにオープンするホテルと連動し、ソーシャルネットワークを活用したモニターツアーの実施、また緊急雇用基金事業活用による観光情報の発信や温泉を素材とした企業型支援事業なども展開します。さらには、現在、県に対し応募している長崎県元気観光地応援事業への取り組みにより、西ノ原地区や中尾山地区への誘客対応の施策などを、平成28年

度まで展開していく予定であります。これらの取り組みのために、本町観光の拠点となる波佐見町観光協会への支援強化も言うまでもありません。

このように、さまざまな取り組みを有効につなげて、観光のまち波佐見を創造していくスタートの年として、平成26年度を観光立町元年としたところであります。

**○議長（川田保則君）**

教育長。

**○教育長（岩永聖哉君）**

今井泰照議員の御質問にお答えをいたします。

教育問題についてでございますが、教育委員会制度の抜本見直しを目指している、今後地方教育行政を推進していく中で、指導主事や社会教育主事の果たす役割は大きいものと考えます。現在、本町においては、教育次長が社会教育主事の資格を取得されているが、今後資格を持った職員の採用や現職員の取得など必要ではないかという御質問でございますが。

教育委員会制度の改革は今国会に議案を提出されるとされており、教育の政治的中立性、継続性、安定性の確保、教育長及び教育委員長を統合した権限と責任の明確化、並びに首長の権限などが審議の中心となるものと思われまます。したがって、この推移については今後の国会の動向を十分に見きわめる必要があると考えております。

ところで、御存じのとおり近年の教育環境は、国際化、情報化などへの対応を初め、いじめ、体罰、不登校、自殺問題など、教育を取り巻く諸問題が山積し、その適切な対応が求められているところであります。

議員お説の学校教育における指導主事は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、いわゆる地教行法の中で、市町村教育委員会の事務局に指導主事を置くとされ、学校における教育課程、学習指導、その他学校教育に関する専門的事項の指導に関する事務に従事することとされております。また、その人選に当たっては、教育に関し識見を有し、かつ学校における教育課程と学習指導、その他学校教育に関する専門的事項について教養と経験がある者でなければならないとされ、指導主事の立場や果たす役割の重要性を求めているところであります。

社会教育主事についても、社会教育法の中で、市町村の教育委員会の事務局に社会教育主事を置くとされ、社会教育を行う者の求めに応じ、専門的、技術的な助言と指導をすることができるとされております。

そこで本町におきましては、現在正規の指導主事は配置しておりませんが、その指導主事の役割を担当し、職務を遂行する学校教育指導員を非常勤として任用し、対処しているところでございます。その学校教育指導員は、学校が実施します教育活動、いわゆる教育課程の実施状況や学習指導の実態把握と指導助言、あるいは学校訪問の実施、特別支援教育の推進などに当たることとしており、校長を初め教職員が一丸となって行う各学校の運営をサポートする重要な役割を担っているところであります。

できるだけ常勤の指導主事の配置を検討しておりますが、前述しました諸条件をクリアする人材の確保が困難な状況にあること、また公立学校の教員をもって充てるという点で、公立学校の教員は県費負担の職員であることから割愛制度を講じなければならないなど、多くの課題があり、なかなか厳しい状況にあるのが現状であります。しかし、昨年度から県が導入をいたしました人事交流制度等もありますので、今後、町当局へも強く働きかけを行い、指導主事の配置に向けて努力してまいりたいと考えております。

一方、社会教育主事につきましては、議員お説のとおり、現在教育次長が資格を有しており、社会教育主事の任命はしていないものの、配置義務は果たせるものと思っております。しかし、世の中の情勢を見ましたとき、核家族化の進展と相まって家庭の教育力が低下しているとも言われ、さらに高齢化や急速に変化する教育環境の中にあつて、社会教育の果たす役割はますます大きく重要性を増していくものと思っております。

したがいまして、その充実を図るための指導的立場にある者の人材確保は不可欠であると考えます。教育委員会といたしましても、この現状を真摯に受け止め、有資格者の新規採用を初め、若手職員の資格取得研修への派遣等について検討をしてまいりたいと思っております。

次に、昨年の「議員と語ろう」の中で、学校給食において、普段家庭で使う日用食器としての波佐見焼の器は使用できないか、また、常時の使用は無理だとしても、利用する考えはないかとの質問が出たということで、そのことについての質問でございますが。

学校給食センターでは、現在1日当たり約1,400食の学校給食を提供しており、食器は波佐見焼の強化食器であるセーフティわん、スクールウェアを1食につき3枚程度利用している状況であります。この波佐見焼の強化食器は、学校給食センターが新設移転された平成12年4月から全食器で導入されました。また、あわせて食器の洗浄作業等の効率化を図るため、導入した波佐見焼の強化食器のサイズ、形状に合わせた自動立体浸漬槽、食器自動供給装置、高圧洗浄機、昇降装置付きの食器消毒保管庫等の設置を行いました。このように食器の洗浄

機械等との組み合わせで、この強化食器の導入が図られているところでございます。

また、一定時間内に大量の食器を機械で洗浄し、各学校のクラスごとに数をそろえ、消毒保管を行うため、強化食器が開発された経緯があります。また、一般食器より強度もあり、食器の破損も少ないことから、安全な食器として学校給食で使用している実情であります。

したがいまして、現時点において学校給食で常時以外の場合も含め、普段家庭で使う日用食器としての波佐見焼の器を導入することは考えておりません。

以上でございます。

○議長（川田保則君）

今井議員。

○7番（今井泰照君）

まず、教育問題について質問したいと思います。社会教育主事の資格取得という点についてどのような、教員の免許を持っている方とか、あるいはそういった教育委員会の事務関係をして、一定の研修を受けたら取れるということを調べたんですけども、その辺はいかなもののでしょうか。

○議長（川田保則君）

教育長。

○教育長（岩永聖哉君）

社会教育主事の資格でございますけれども、いろいろな取り方がございます。1点には、大学に2年以上在籍をいたしまして、62単位以上の単位を取得した者、または高等専門学校や専門学校を卒業した者で、3年以上の社会教育主事補、いわゆる社会教育主事のお手伝いなど、そういう経験があつて、そして社会教育主事の研修を受けなければいけません、研修を修了した者というふうになっております。

また、2番目には、教員の普通免許を持って、5年以上の教職経験があつて、社会教育主事の研修を修了した者、あるいは先ほどと同じようですが、大学に2年以上在籍して、62単位を収得をして、その大学の中で社会教育科目を専門に取得した者で、1年以上の社会教育主事補としての経験をした者などなど、そういうものを持った人がこの社会教育主事の資格を得るということでございます。

ただし、資格を持っているからすぐ任用されるかというのは、また別問題でございます。

○議長（川田保則君）

今井議員。

○7番（今井泰照君）

先ほど、教育長の答弁の中で、そういったことも考えていきたいというようなことで、やはり社会教育主事というのは、例えば教育委員会の中に入って、そういった勉強をされて、研修等を受けられて取れるというようなこともありますので、一番早いと言えばおかしいですけど、新規採用の場合、教育免許を持った人に入ってもらえばいいと思いますけども、現在の職員さんの中で教育免許を持っておられる方というか、いらっしゃるんですかね。

○議長（川田保則君）

教育長。

○教育長（岩永聖哉君）

詳しいことはちょっと承知しておりませんが、今のところ、うちの教育事務局の中には3名おります。ごめんなさい、我々も入れてました。職員は1人です。ごめんなさい。

○議長（川田保則君）

今井議員。

○7番（今井泰照君）

そういった資格を持っておられて、研修等を受けて、実績を積まれたら社会教育主事ということになれるんですよね。免許、資格を取れるということでもいいでしょうか。

○議長（川田保則君）

教育長。

○教育長（岩永聖哉君）

今、議員がおっしゃるとおりでございます。

○議長（川田保則君）

今井議員。

○7番（今井泰照君）

私も以前、青年団に入っておりまして、そのとき今の次長が社会教育主事として頑張っておられまして、そういった中で、団体、組織の助言、指導等も受けながら運営をしてまいりました。

現在、婦人会あたりもそういった団体の中でかなり厳しい現状にあります。そういった方に資格を取ってもらうというか、勉強をしていただいて、ぜひ今度のそういった運営のあり

方とか、あるいは老人会に対しても今、高齢者大学とかいろいろありますけども、そういったところで頑張っていたらなと思うんですけど。その人というか、まだほかにも何か話を聞くといらっしゃるようですけども、そういった人に資格を取れるようなことを本町としてやっていけないものか、お尋ねいたします。

○議長（川田保則君）

教育長。

○教育長（岩永聖哉君）

先ほども答弁いたしましたように、社会教育主事の資格というものを取った者を事務局の中に置くということに法的にもされておりますので、職員はどんどん変わってまいりますので、少しでも多くの職員に研修を受けさせて、資格取得というものに向けて努力をしてみたいと思っております。

○議長（川田保則君）

今井議員。

○7番（今井泰照君）

そういったところでよろしくお願ひしたいと思っておりますけども、そういった資格を持った人も、新規採用ということも今後ずっと考えていながら、継続的にそういった主事が教育委員会には必ずいるということでやってもらえればと思います。

次に、日用食器としての波佐見焼の利用についてですけども、私も皿山で質問があったんですけども、日用食器として使えないかということですね。そのとき私が答えたのは、やはりそういった給食センターも洗浄システムとか何とかで、それはまずできないだろうということと言いました。

そういった中において、例えば年に1回か、中央小でいえばパクパクルームで給食をとるというようなときに、波佐見焼を使って、そして食べ終わったら自分たちで食器を洗う、そういうことができないものかというようなことは答弁いたしました。確かに今、子供たちも茶碗の洗い方も知らないというような、この前ちょうど朝のラジオで聞いていたんですけど、結婚前は自宅にいて、お母さんが食器を洗う、そして結婚してから嫁さんが洗うとかいうことで、男の子は早く外に出して自炊とかさせなければというような意見もあったんですよ。そういった中において小学校でもそういう機会ができたらと思っておりますけども、その辺はいかがでしょう。

○議長（川田保則君）

給食センター所長。

○給食センター所長（内田 稔君）

ただいまの質問でございますけれども、給食の食器に求められていることということになりますけれども、安全に食べるためには、食器の消毒、保管というのが一番重要なことかと思えます。まず子供たちで洗うということは大切なことというふうに思っておりますけれども、安全に食べるためには消毒、保管を確実に行って、安全、衛生的に食べるということが重要かと考えております。

そういったことで、あと、保管場所の問題もありまして、学校給食として提供するためには、そういった要件がありますので、子供たちが食器を洗う力を養うということが大切なことと考えておりますけれども、現状の給食センターの設備の状況では難しいのかなということを考えております。

以上です。

○議長（川田保則君）

今井議員。

○7番（今井泰照君）

現在、学校で家庭科の調理実習ってあっていますかと思うんですけれども、昔は私たちが子供のころは自分たちで調理して、学校に置いてある食器を使って食事を食べたりとか、そういったことはあったんですけれども、現在もそういった調理実習的なものはあっているんでしょうか。

○議長（川田保則君）

教育長。

○教育長（岩永聖哉君）

家庭科の時間で調理実習は行っております。

○議長（川田保則君）

今井議員。

○7番（今井泰照君）

そういった食器の保管あたりはどのように、じゃあ、なっているんですか。

○議長（川田保則君）



教育長。

○教育長（岩永聖哉君）

家庭科室に保管して、それを使用するというようなことをしております。

○議長（川田保則君）

今井議員。

○7番（今井泰照君）

私が言っているのは、随時波佐見焼の日用食器を使いなさいということではなくて、1クラス一年に1回ぐらいでもいいですから、そういった形で家庭科室なら家庭科室に保管してある食器を使って、やはりひとつ強化磁器も機能面ではいいかもしれませんが、焼き物は大事に使わなければ割れるというようなことも、情緒教育として子供たちに教育してほしいと思うんですけども、その点はどうお考えですか。

○議長（川田保則君）

教育長。

○教育長（岩永聖哉君）

おっしゃるとおりでございまして、家庭科の実習の時間においても、調理をするというのに伴いまして、食器の洗い方あるいは活用の仕方、大切にしなければいけないという指導、そういうようなことも行っておりますし、また、別の例えば特別活動等においても、直に食器はなくても、物を大切にしようというそういうふうなものの中で、そういう食器の取り扱いというふうなものにも言及しながら指導をやっているところでございます。

○議長（川田保則君）

今井議員。

○7番（今井泰照君）

そういった点においても、波佐見焼の美しさというか、そういった年々波佐見焼も進化していますんで、時代に合った波佐見焼を使ってもらいながら、もっと波佐見焼のすばらしさを子供たちにも教えてもらいたいかと思えます。

ぜひ、そういった面でも、例えば給食のとき利用が無理なら、そういうお願いをすれば、関係団体も焼き物あたりは寄附とか、そういった御好意もあるかと思えますんで、そういった点でもやっていってほしいと思いますが、いかがですか。

○議長（川田保則君）

教育長。

○教育長（岩永聖哉君）

おっしゃることはよくわかります。ただ、何十人、何百人という子供たちの食器をそろえるということは、寄附をしていただくということもあるでしょうけれども、なかなか難しいことだと思います。したがって、現存の食器を使っていく、その中で波佐見焼というものについての理解を深めるというふうなことを進めていくことが重要ではないかというふうに思っております。

○議長（川田保則君）

今井議員。

○7番（今井泰照君）

学校でも、それぞれ学年に応じた焼き物を制作されていますね。そして、自分たちがつくった茶付とかそういったものを利用して、そういった機会に御飯をついで食べるとか、そういったこともしていただければなと思うんですけど。

○議長（川田保則君）

教育長。

○教育長（岩永聖哉君）

今、中学生が茶付をつくって、波佐見の登り窯で焼くという、そういうことをやっております。今、御提案をいただきましたので、今後一考をしたいと思っております。

○議長（川田保則君）

今井議員。

○7番（今井泰照君）

ぜひ御一考ください。

それでは、続いて廃石膏の問題について質問させていただきますけれども、私たちもやっぱり23年度にそういった県からの助成があって、かなりの人から、もうなかな、もうなかなと聞かるとですけれど、さっき答弁にあった、そのとき1回きりというようなことだったんですね。

そして、先ほどの答弁の中で、今まで井石というか、金屋ですね、金郷地とか中尾で、そういう産廃処理をしていたときには、年間300万円程度かかっていたということですが、それは一般会計のほうから出ていたものかどうか、ちょっとお尋ねします。

○議長（川田保則君）

商工振興課長。

○商工振興課長（前川芳徳君）

答弁の中でも申しましたとおり、金屋地区の産業廃棄物処理場につきましては特別会計を設けておりました。当然産業廃棄物の処理場として、当時多分軽トラックだとか、あるいは搬入されたトラックの積載量によって手数料を徴収しておったかと思いますが、その手数料と不足する分についてきましては、当然一般会計からの繰出金によって賄われておったということでございます。

○議長（川田保則君）

今井議員。

○7番（今井泰照君）

一般会計からはどのくらいの繰出しがあったのか、お尋ねしたいと思いますけど。

○議長（川田保則君）

商工振興課長。

○商工振興課長（前川芳徳君）

まことに申しわけございませんが、手元に資料がございませんが、答弁の中で300万ほどの運営費と言いますか、運営してということ、それから、当時、造成するために使いました費用を、要するに起債を借りて返還しておったわけですけども、その償還金が恐らく150万から多いときは200万近くあったかと思いますが、その差額分は手数料もあったかと思いませんけれども、後立ってその繰出金については御報告をさせていただきたいと思えます。

○議長（川田保則君）

今井議員。

○7番（今井泰照君）

多分、その時分に軽トラック1台捨てに行って500円ぐらいやったですよ、軽トラック1台が。今は処分するには10倍以上の費用がかかっているわけなんですよ。そういったことで、かなりこの生地業界、石膏業界、あるいはメーカーさんあたりも処分するのに厳しいということで困っているんですけども。

きのうの先輩議員の質問の中で、23年度、そして今日の答弁の中でも、ほとんどの型が捨てられたということだったんですけども、私が聞くとおるところによりますと、そういったところ

がPRがなくて知らなかったという人が結構いらっしゃるんですよ。その辺のPR周知はきちんとしてくださいということで、議会の中でも私も言ったかと思っているんですけど、23年度にですね。その辺の周知はどのようにして組合員さん以外の方にされたのかお尋ねします。

○議長（川田保則君）

商工振興課長。

○商工振興課長（前川芳徳君）

当然組合の方につきましては波佐見焼振興会を通じて、工業組合あるいは商業組合、それから石膏組合、生地組合、周知が図られたと思います。

それから、委員外の方の問題について御質問が当時あっているようでございますけれども、有線放送、その他広報を通じて、かなり徹底したつもりでございますけれども、その中でもまだ知らなかったというふうにおっしゃって、事務局あるいは役場に問い合わせがあったりしたのも事実でございます。

しかし、これを町民一人一人全部当たって周知するわけにはいきませので、町としてできる最善の策はとったと、当時はとっておったというふうに理解はしております。

○議長（川田保則君）

今井議員。

○7番（今井泰照君）

なかなか、はっきり言って知らなかった人もいるということは、周知が徹底していなかったのかなと思っておりますけれども、広報紙にも載りましたか。有線はなかなか朝夕聞かない、聞けないという人が結構いるかと思うんですけども、広報紙に載りましたかね。

○議長（川田保則君）

商工振興課長。

○商工振興課長（前川芳徳君）

広報紙に掲載したかどうか、いま一度確認をさせて、報告をさせていただきたいと思えます。

○議長（川田保則君）

今井議員。

○7番（今井泰照君）

そういう形で23年度に残っているのが事実です。現在、この前の調査で年間800トンぐらいの廃石膏が出るということなんですけども、そういった23年度に知らなくて処分できなかった人や、廃業してまだうちには廃石膏が残ってますよというようなところの調査も今度一度やってもらいたいと思うんですけど、その辺はいかがですか。

○議長（川田保則君）

商工振興課長。

○商工振興課長（前川芳徳君）

その点を踏まえて、平成23年度には徹底してやったつもりなんですよね。そこら辺の中で確かに取りこぼしがあったというのは事実かもしれません。

現在、確かにそういった廃石膏が累積しておるという事実もわかりますけれども、あくまでも排出事業者の責任というのが明記されておりますので、その点の御理解をお願いしたいと思っております。

○議長（川田保則君）

今井議員。

○7番（今井泰照君）

今回、新たなリサイクルという形で予算化されておりますけども、前回もほとんどリサイクル的なものはなかったんですかね。その集めた分のリサイクルよかも、処分したほうが多かったんですか。

○議長（川田保則君）

商工振興課長。

○商工振興課長（前川芳徳君）

当時セメントの結合剤と言いますか、そういったものへの再利用が検討されておまして、セメント製造過程において、異物混入、あるいは純度がかなり求められておまして、有効に使われたものが、正確な数字はございませんけれども、3割とか4割程度、恐らくその程度だったのかなと。それに該当しないものについては廃棄処分ということで取り扱いをなされたと伺っております。

○議長（川田保則君）

今井議員。

○7番（今井泰照君）

この前の予算委員会の中でも話がありましたけども、今回は佐賀大学、鹿児島大学、そして町内の業者とでリサイクルを活用するというようなことですが、具体的にそれが現実になった場合は、廃石膏の処理量とか何とかそういったところにも反映してくるのでしょうか。

○議長（川田保則君）

商工振興課長。

○商工振興課長（前川芳徳君）

事業の活動によって出る廃棄物については当然廃棄処分でございますけれども、これを原料として、有価物として排出する場合は、これは産業廃棄物としての取り扱いはなくなりますので、有価物としての取り扱いでございます。ですから、そのら辺の分別は必要かと思っておりますけれども、あくまでも処理、埋め立て処分、あるいは廃棄処分となるものにつきましては、当然処分業者にそれなりの経費が発生するわけでございますので、それに見合った処分費というのは発生するかというふうに思います。

○議長（川田保則君）

今井議員。

○7番（今井泰照君）

ぜひ、こういった補助金の事業でやっております。今、おっしゃったとおりにそういった差をつけてやってもらわなければならないと思っております。

先ほどからも言いますように、この問題は生地組合でもメーカーでも大変大きな問題で、もう一度補助金が出ないものか、本町の一般会計から、中尾、井石、金屋、金郷地でしよったときは一部でも出ていたということで、そこのあたりを御一考できないものかももう一度お尋ねいたします。

○議長（川田保則君）

商工振興課長。

○商工振興課長（前川芳徳君）

産業廃棄物処分に関する費用に対しての町の助成というのは、非常に厳しいものがあるろうかと思えます。

と申しますのは、当然農業活動におきましても、ビニールハウス等の被覆材、あるいは肥料飼料等のビニール袋、こういったものは当然産業廃棄物として処分しなければならないわ

けでございますけれども、こういったものについては、農家がそれぞれ負担して、JAさん等の協力もありますけれども、農家の負担によって処理されているところでございます。そういったものを鑑みますと、一業種だけにその処理費を負担するというのは、非常に厳しいものがあるかと思えます。

そこで、先ほど申しましたように、適正な処理、技術が確立するために今回、新年度予算におきまして、県では土壌改良剤への転用を図るための費用を県の予算に計上されておるといことも聞いておりますし、町でも藻場再生剤への試験費に対して幾らかの助成を行うというふうに、幾らかでも有効な活用への転換と言いますか、を図って、負担軽減を図りたいと思っております。

それから、先ほど一般会計からの繰出金についてのお尋ねでございますけれども、当然使用料を安価に設定しておりましたので、一般会計からの繰り出しがかなりあっております。平成8年度で申しますと約290万、平成9年度で130万、平成10年度で130万近くの一般会計からの繰り出しを行っているようでございます。

○議長（川田保則君）

今井議員。

○7番（今井泰照君）

その場合には、産廃物に対する助成という形ではないのでしょうか。

○議長（川田保則君）

商工振興課長。

○商工振興課長（前川芳徳君）

あくまでも処理量に対する助成ではございませんで、処理量を減らすための研究費なり、あるいはそういった技術確立のための支援というふうに捉えていただきたいと思えます。

○議長（川田保則君）

今井議員。

○7番（今井泰照君）

今後そういった藻場再生とか、そういったもののリサイクルができるようになったら、業者にもお願いして、廃石膏あたりも安く処分できるような形になればと思えます。

次に、観光事業について質問したいと思いますけれども、今回、地域おこし隊というような形で、ちょうど昼にテレビを、NHKを見ていたら、1,000万強の助成、補助が、それに対

しての予算がついておりましたけれども、今回2名の隊員を募集するというようなことで、コンサル担当や、あるいはインターネットなどで応募するということなんですけれども、2名の隊員の仕事と言いますか、きのうの一般質問でもありましたけれども、1人は農業関係、もう1人は観光関係と聞いておりますけれども、それぞれどのようなお仕事を担っていただくのかお尋ねいたします。

**○議長（川田保則君）**

商工振興課長。

**○商工振興課長（前川芳徳君）**

まず観光関係についてでございますけれども、施政方針の中でも町長が申しましたとおり、本年を観光立町元年と位置づけておりますので、観光統計によりますと80万人という数字を出しておりますが、これを100万人に近づけるために、あらゆる観光情報発信を行い、当然、昨年、25年、TOU・NOU博を実施したわけですけれども、こういった商品のブラッシュアップと言いますか、磨き上げ、あるいは新しい観光商品の開発、それから波佐見焼についてネットショッピング等はなかなか、各事業所では行われておりますが、まち全体としての取り組みは現在行っておりませんが、そういったものへのチャレンジと言いますか、実際の程度できるのかという疑問もございまして。ただし、詳しい取り組みについては、今後関係者と詰めながら、それとそれに適した人材が得られるような方策を今後要項等定めながら持っていきたいと考えております。

**○議長（川田保則君）**

農林課長。

**○農林課長兼農業委員会事務局長（山口浩一君）**

地域おこし協力隊の農林関係でございますけれども、今、商工振興課長が申しましたのと内容的には連携したものになろうかと思っております。きのうも申し上げましたけれども、いわゆる観光というキーワードで言いますと、都市農村交流、あるいはツーリズムというふうな仕事になろうかなというふうに思っておりますけれども。

正直あれもしたいこれもしたいと現場での今、協議を行っているんですけれども、きのうも言ったかと思うんですけれども、地域の現状というものも鑑みなくてはいけないということで、地域で行われている活動とかのまず把握をして、そこの連携と言いますか、そういったことも必要じゃないかなと思っております。



いずれにしても、商工のほうからもありましたように、新しい企画、新しい農業関連のそういったツーリズムとか、商品の開発というものも農林のほうでも行いたいということで、まずはそういった拠点づくりと言いますか、拠点づくりを担えるような人材ということになろうかというふうに考えてます。

○議長（川田保則君）

今井議員。

○7番（今井泰照君）

今、農林課長がおっしゃったとおり、やはり地域との連携、そういった中で、今度地域おこし協力隊は頑張っていたかなければならないと思いますけれども、実際東彼杵町のほうで、観光のほうで隊員を募集して、現在されていると思いますけれども、その辺の把握はどのようにされているんですか。特にインターネットで調べてみますと、東彼3町の観光事業を連携を持ちながらやりたいということなんですけれども、現在そのようなことがなされているのか、ちょっとお尋ねします。

○議長（川田保則君）

商工振興課長。

○商工振興課長（前川芳徳君）

まず、東彼杵町における地域おこし協力隊の状況でございますけれども、2名採用ということは聞いておりますが、詳しい取り組みについての報告と言いますか、特に調べておりません。後立ってわかれば、何かの機会に触れて御報告したいと思っておりますけれども。

現状で申しますと、平成26年度におきまして、地域おこし協力隊に手を挙げている自治体は非常にふえているようでございます。逆に売り手市場になってきておると。そのためには、こちらとしても一刻も早く手を打って、そういった優秀な人材の確保を図る必要があるかというふうに思っております。

それから、東彼3町の連携した観光の取り組みはどうかという御質問でございますけれども、現在東彼商工会が核になりまして、とうひ観光プロジェクトという事業を25年度においては、置かれました。町のほうも一部助成を行いました。これは3町の観光素材を有機的につなげまして、他の市町村の方に御理解いただくといい言いますか、周知するという取り組みでございましたので、そういった取り組みを行っているというところでございます。

○議長（川田保則君）

今井議員。

**○7番（今井泰照君）**

農業関係においては、以前視察に行きました多可町の滞在型農業あたり、そういったところで中山間地あたりを利用して、都市部から来ていただいて、そういった宿泊施設をつくりながら農業をしてもらおう。また、地元の行事あたりにも積極的に参加していただいて、やっていくような形もあるかと思えますけども、その辺はどうお考えでしょうか。

**○議長（川田保則君）**

農林課長。

**○農林課長兼農業委員会事務局長（山口浩一君）**

そうですね、私も多可町に同行させていただきまして、ガルテンという先進的な日本で一番初めに試みがなされて、そしてまた現在までも長い年数が経っていったわけですが、依然として関西圏で人気のある一つの施設としてなさっていらっしゃったということで、一つの参考に非常に私たちもなったという感じがいたしております。

ことが観光立町元年ということで、農業と焼き物という二つの大きな資源がありますので、私たちも本町に来ていただくという、いわゆるそういった視点から、滞在型というのはぜひ農業の分野でも考えてまいりたいと考えております。

それから、済みませんが前後しますけども、東彼杵町のことで、私が知っている情報だけ申しますと、当初3名の予定が2名でスタートされていたわけですが、現在また3名体制になっているというふうに聞いております。1人は観光で、1人は歴史文化という役割でされていたと思います。

**○議長（川田保則君）**

今井議員。

**○7番（今井泰照君）**

対馬市の場合は、8名だったか結構複数おられて、3人この3月末まで任期があったみたなんですけど、その前にやめられるということで聞いて、ちょうどニュースであったところが、やめてからもそこに永住して起業する、新しく仕事を起こすというようなことでやめられたということでした。

ぜひ、そういった永住していただくような、かなり人選的にも売り手市場で厳しいというようなことを今、課長からもおっしゃいましたけれども、早急にそういった面では動かなけ

ればいけないかと思うんですけども、その点、アドバイザー的な人はどのような形がアドバイザーということになさっているのかですね。コンサルですかね。

○議長（川田保則君）

商工振興課長。

○商工振興課長（前川芳徳君）

このアドバイザーにつきましては、こういった都市農村交流、あるいは地域おこし協力隊に精通された事業者がいらっしゃると思います。現にTOU・NOU博の実施、開催に当たってもいろいろアドバイスをいただいた方でございますので、基本的にはそこの方を中心に据えて、接触をとりながら、あらゆる情報をこちらもいただきながら、よりよい方向に進めていきたいというふうに考えております。

○議長（川田保則君）

今井議員。

○7番（今井泰照君）

ぜひ早急に進めていただきたいと思います。

そしてもう一つ、本町の観光の一つとして、グルメですね。そういったところも二、三年前から力を入れていらっしゃるみたいですけども、今回、また26年度に対して、グルメマップみたいなものをつくっていただいて、本町の店舗の紹介、あるいは今後いろいろなところで6次産業で鬼木のみそとか、今後新たに6次産業を野々川とか起こされております。そういったところの商品の紹介あたりもしていただきたいと思っておりますけれども、その辺いかがですか。

○議長（川田保則君）

商工振興課長。

○商工振興課長（前川芳徳君）

グルメマップあたりの作成となりますと、そういった飲食店組合の協力なども必要になってくるかと思えます。今回、新年度予算におきましては、町内のマップ作成、企画費までですが、そういったものも若干考えておりますので、その中で取り込める部分については、取り込んでいきたいと思えますし、もしできない部分につきましては、今後の取り組みとして十分に検討させていただきたいと思っております。

それから、答弁の中で、廃石膏処理について広報に載せておったのかと。広報には載せて

はいなかったということだけ御報告をさせていただきます。

○7番（今井泰照君）

終わります。

○議長（川田保則君）

以上で、7番 今井泰照議員の質問を終わります。

しばらく休憩します。2時15分より再開します。

午後1時57分 休憩

午後2時15分 再開

○議長（川田保則君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

次は、5番 尾上和孝議員。

○5番（尾上和孝君）

通告に従いまして質問いたします。

1、観光客受け入れに対するインフラ整備について。

西ノ原地区の旧公会堂や幸山陶苑跡付近は多くの観光客でにぎわいを見せています。特に、旧公会堂では年に数回イベントが開催されているような状況の中、人が集まれば、ましてや1時間以上のシンポジウムなどが行われると、トイレに行きたくなります。現在は、民間の永田書店さんの善意で、トイレを使用されておりますが、今後旧公会堂が整備されるまでの間、町として借用すべきではないかと考えますが、どうでしょうか。

また、平成24年12月議会で、中尾山の整備計画を同僚議員が質問した際、町長が公衆トイレの設置は現在進められている中尾山上登窯の整備動向を見きわめ、地元と一体となって協議を進めたいという答弁でありましたが、現在どう進んでいるのでしょうか。

2、波佐見町のキャラクターについて。

平成25年6月の一般質問におきまして、私がゆるキャラ「やきもん」を制作し、まちおこしができないかと質問いたしました。そのときの答弁は、着ぐるみはつukらない考えだったと思います。着ぐるみはつukらなくても、波佐見町の看板となるキャラクターを4月から始まる波佐見高校の美術・工芸課や町内外に広く公募し、親しみのあるキャラクターをつukれないでしょうか。

以上で、壇上からの質問を終わります。

○議長（川田保則君）

町長。

○町長（一瀬政太君）

5番 尾上議員の御質問にお答えします。

観光客受け入れに対するインフラ整備について。旧公会堂では、年に数回イベントが開催されているような状況の中、民間の善意でトイレを使用されているが、今後旧公会堂が整備されるまでの間、町として借用すべきではないかと考えるが、どうかという御質問ですが。

旧中央小学校講堂兼公会堂は、昭和12年に波佐見尋常高等小学校として建築され、77年を経過しており、歴史や文化的価値、さらに建築技術上大変貴重な建物であるとともに、音響効果の面においても高い評価を受けております。このようなことから、平成19年度に保存活用決定を行い、平成22年1月には国の登録有形文化財として登録されたところです。

このことから、今後の保存活用につきまして、保存活用研究会や各種団体、学識経験者、公募委員からなる保存検討委員会において各方面から検討をいただき、平成24年2月に、音響を生かしたコンサートホールや景観を生かした結婚式場、展示場などの多目的ホールとしての利活用が適しているのではないかと答申をいただいたところです。

なお、利活用が多目的ホールになりますと、不特定多数の来場者が予想されることから、長崎総合科学大学の教授に今後の対応等についてお尋ねしたところ、正式な耐震診断を行ったほうが好ましいとの見解でありましたので、現在、耐震診断・補強計画策定業務を実施しています。

御質問のトイレの借用につきましては、旧講堂の利用に当たっては、現状を御理解いただいたの申請とともに、使用中の事故等については、一切申請者の責任において処理すること等の条件を付して許可を行っております。このことから、旧講堂を利用したイベント等の開催においては、主催者で仮設トイレの設置や借用等を行っていただいているところです。

なお、先ほど申しました耐震診断・補強計画等の結果により、トイレを含め総合的な整備計画についての検討を行う予定でありますので、御不便をおかけしますが、これまで同様、利用者での対応をお願いいたします。

次に、中尾山の整備計画の中で、公衆トイレの設置について、地元との協議の話はどう進んでいるのかという御質問ですが、現在、町教育委員会では、国指定史跡保存整備事業とし

て、平成20年度から中尾上登窯跡の保存整備事業を実施しています。毎年、専門家や有識者からなる肥前波佐見陶磁器窯跡保存整備検討委員会を開催し、次年度以降の整備計画について協議を行っており、陶芸の里にふさわしい文化施設の完成に向けて取り組みを進めています。現在の進捗状況から、完成は平成28年度の見込みであり、完成後は観光施設としての位置づけもできるものと期待しております。

また、中尾山には、御存じのとおり、桜陶祭や秋陶めぐり、路地裏めぐりなどで多くの観光客が訪れています。また、これらのイベント以外でも、中尾山を訪ね歩く来訪者の姿をよく見かけるようになりました。窯元の煙突群や軒先の並んだ生地の景色は、皿山の原風景をより一層醸し出し、地域のおもてなしによる対応などと相まって、これらがさらに中尾山の大きな魅力になっています。

さて、議員御指摘のトイレの整備に関する地元との協議ではありますが、これらふえ続ける観光客への対応策として、常設のトイレの設置について、昨年12月に自治会役員代表と担当課において、2度協議を行ったところであります。

厳しい財政状況の中での財源裏づけのため、国や県、そのほかの助成事業を検索して、中尾上登窯跡保存整備事業が完了する平成28年度を目途に、トイレ整備事業を進めたいと思っております。そのためには、トイレの設置場所の選定やその用地の確保も必要となつてまいりますので、この点については、自治会が積極的に動き関与することで了解をいただいているところです。

次に、波佐見町のキャラクターについて。波佐見町の看板となるようなキャラクターを4月から始まる波佐見高校の美術・工芸科や、町内外に広く公募し、親しみのあるキャラクターをつくれなにかという御質問ですが。

観光や特産品の販売、各種イベント等のPRには、これまでパンフレットや広告、インターネット等の媒体によるものが主でしたが、近年は熊本県のくまモンを初め、地域の特性を生かしたマスコットキャラクター、いわゆるゆるキャラによるイベントへの参加や、メディア出演によりPR等も盛んに行われています。特に、くまモンにつきましては、国内はもちろん、今や世界的な活躍で、関連商品の販売、知名度アップにより、地元経済の発展や活性化に大きな貢献をしていると聞き及んでいます。

このようなことから、出してくれた感もしますが、まだまだゆるキャラブームも続くことが予想されますので、本町の魅力や特性を内外に発信し、イメージアップや観光振興を図るた

め、新年度予算にマスコットキャラクターの制作関連費用を計上いたしました。今後、親しみのあるキャラクター制作のため、応募要領等検討しながら制作に向けた準備を行っていきたいと考えています。

なお、制作に当たっては、ホームページや広報紙等により募集を考えていますので、御提案の波佐見高校を初め、多くの方々からの応募により、本町に合った親しみのある、また、全国的に有名になるようなマスコットキャラクターとなり、ますます町の活性化が図られることを期待するものです。

○議長（川田保則君）

尾上議員。

○5番（尾上和孝君）

まずは、中尾の整備のほうの計画なんですけど、28年度をめどに進めたいということで、地元の方とも昨年12月に2度ほど話をされたということを聞いて一安心をしているところがあります。

西ノ原に関しまして質問したいと思います。現在、西ノ原の観光客、これは大体年間、昨年度でどのくらいいらっしゃったということで。大体でいいんですけど。

○議長（川田保則君）

商工振興課長。

○商工振興課長（前川芳徳君）

地域的な統計は特にとっておりませんが、あの辺の西ノ原周辺のお店がいろいろございますが、そこ辺の来客数を尋ねたところ、年間10万程度お見えじゃないかなという情報は得ております。

○議長（川田保則君）

尾上議員。

○5番（尾上和孝君）

それでは、波佐見町は大変イベントが多い町でございます。一番メインで多いのは、波佐見陶器まつりだと思いますが、町内のイベントの人出のベスト5、もしわかれたら教えていただけないでしょうか。

○議長（川田保則君）

商工振興課長。

○商工振興課長（前川芳徳君）

現在手元に持っておりませんが、まず波佐見陶器まつりが最高の人出でございますが、これも後立って御報告をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（川田保則君）

尾上議員。

○5番（尾上和孝君）

後立ってということですので、あれなんです、私がこれを聞いたかったのは、大きいイベントというか、西ノ原地区が大変ウエートを占めているんじゃないかなと。それと、先ほどおっしゃいました観光客が10万人ぐらい年間あるということですので、やっぱりそうした場合に、駐車場プラスのトイレ、これが必要になってくるんじゃないかなと思っております。

現在、旧公会堂の横に新しく宅地を造成されて、それで裏のところはまだそのままの駐車場の状態になっております。今後そのあたりにトイレなどをつくれるんじゃないかなとは思っておりますが、観光客のインフラ整備ということで、そのあたりの考えは現在のところどう思っているのでしょうか。

○議長（川田保則君）

企画財政課長。

○企画財政課長（山下和雄君）

トイレの設置の御質問ですけれども、先ほど町長が申しましたように、現在、公会堂のほうの耐震診断を行っているような状況でございます。その結果に基づきまして、総合的な公会堂の整備について検討をしていくというような答弁があったかと思っておりますけれども、その結果次第では、設置場所等の問題もありますけれども、終わった時点で、その辺を総合的に考えていくというようなことで計画をいたしております。

以上です。

○議長（川田保則君）

尾上議員。

○5番（尾上和孝君）

その耐震は関係あると思いますが、私的には講堂の中じゃなくて、外のほうにつくっていただきたいなと思っております。というのは、先ほど私も言いました、なんせ観光客がやっぱりたくさんありますので、通常でも入れるような、そんなトイレをつくっていただきたい



いなと思っております。ですから、トイレを外につくるのであれば、耐震は余り関係ないんじゃないかなと現在のところ思うんですが。

それと、トイレをつくるとなったら、水道、電気、これも必要かと思います。町長のお考えとして、大体何年後ぐらいをめどに考えていらっしゃいますでしょうか。

○議長（川田保則君）

町長。

○町長（一瀬政太君）

トイレの位置は、やはり公会堂の本体の雰囲気、そういうことで、まだ全く内にするか外にするかというとは考えておりませんし、そういう意見とすればいろいろな話し合いの中では、外ではというような意見としては言ってもいいだろうと思っております。全く今は全体の構想がまだできてないわけですから。

そして、基本的には今の講堂が持つ内と外の雰囲気を維持しながら、耐震をきちんとしていくと。そして、それに沿った形でのトイレの位置とかさまざまなこと、ある面では専門家の皆さん方にお伺いしながら、決めていくのが本当じゃないかと。

大体その目安を四、五年と思っておりますけれども、今回の議会の中でも議員さんもそういうふうに、もっと早めてやったほうがいいんじゃないかというような御意見もありますし、また、私自身も今のこの波佐見の注目度に、そして観光立地元年というようなこともあって、財源が許されれば早い時期に、二、三年のうちにとというような思いもありますけれども、それは、財源とかいろいろな事業もありますので、可能な限り早い時期という、そういう考え方で進めていきたいというふうに思っております。

○議長（川田保則君）

商工振興課長。

○商工振興課長（前川芳徳君）

先ほど御質問のイベントの上位5点まで紹介していただければということでございましたけれども、まず、陶器まつりが28万人、桜陶祭が2万人、棚田まつりが期間中延べでございますが、これも2万人程度、それから炎まつりが1万5,000、夏まつりが1万3,000という数になっているようでございます。

○議長（川田保則君）

尾上議員。

## ○5番（尾上和孝君）

先ほど、第2位に桜陶祭が入っております。やっぱり中尾、鬼木、ここあたりで本当に地元の方も一生懸命になられて、地道に積み重ねてこられたのが、この結果になっているんじゃないかと思います。

これには書いていなかったんですが、やっぱりトイレの整備としては、現在、中尾のほうもちょっとお話ししていますが、今後は鬼木の棚田の展望所、ここあたりにも必要になってくるんじゃないかなと。展望所も私もずっと毎年行かせてもらっていますが、やっぱり上まで行って、トイレまでと言ったら結構な距離があるとすもんね。ですから、今後の取り組みとして、観光立町の元年ということで考えれば、そこあたりも頭の中に入れておかれまして、攻めていっていただきたいなと思っております。

それと、また西ノ原のトイレの話になるんですが、現在、民間の方の善意によってお借りしております。この前、シンポジウムがありました、建物の件で。私も参加させていただきまして、公会堂の天井裏、これはなかなか見ることができません。そういったところも見せていただきまして、シンポジウムがございましたが、そのときにもトイレがなく、特にこの日は寒かったですよね。それで、本当に永田さんのところにちょっとお世話になったわけなんですけど、そのときも私だけじゃなくて、やっぱり何人かが使っていらっしゃいます。

そこあたりは、町としても、永田さんに1回お聞きしたら、1回、1回お話があっただけですかと言ったら、いやいや、これはもう使っているんですよと、本当にどうぞ使ってくださいということでおっしゃいましたが、やっぱり町としても、その善意にそのまま甘えることなく、やっぱりしっかりしたはっきりとしたことで、永田さん、済みません、ちょっと使わせてくださいとか言うのもひとつ必要じゃないかなと思いますが、そこあたりのお考えはいかがですか。

## ○議長（川田保則君）

企画財政課長。

## ○企画財政課長（山下和雄君）

トイレの借用の件については、先ほど町長のほうから答弁がありましたように、講堂の使用についても同じですけども、その条件をもとに一応許可をしているような状況でございます。

議員おっしゃるのもわかりはするんですけども、やはり主催者としての責務の一部分の

中に考えていただいて、そこまでのお願い、気軽に貸していただけるような状況のような話ですので、主催者のほうで対応していただければというようなことで、町としては考えております。

○議長（川田保則君）

尾上議員。

○5番（尾上和孝君）

済みません。この前、私が出席させていただいた建物の件ですけど、あそこの主催者はどこだったのですかね。

○議長（川田保則君）

農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（山口浩一君）

主催ははっきり波佐見町としていたと思うんですが、後援が長崎県であります。

それから、トイレにつきましては、永田さん、それから西ノ原の全ての工房に入っていますトイレですね、全て正式に許可をお願いしまして、看板等も設置させていただいたという、そういったいきさつでございます。

○議長（川田保則君）

尾上議員。

○5番（尾上和孝君）

そしたら、この前の主催者は波佐見町ということで、町のほうから一応永田さんのほうには、御協力を願ったということで間違いございませんか。

○議長（川田保則君）

農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（山口浩一君）

はい。私自身が参りましてお願いをいたしまして、快く使ってくださいということでしたので、看板等も設置いたしました。

○議長（川田保則君）

尾上議員。

○5番（尾上和孝君）

今後はですね、多分、旧公会堂ではいろいろなイベントがあると思います。町は貸される

ときにも、一度主催者というかされる方にもトイレの件はこうだから一言言うといったほうがいいよというのをつけ加えとったらいんじゃないかなと思っております。

続きまして、キャラクターの件について質問したいと思います。

26年度予算で今回上げられておりますマスコットキャラクターの選定委員選出とかの謝礼とか、応募の謝礼とか、もちろんキャラクターの制作購入費、こちらも上がっております。

本当、前回の一般質問のときには、けんもほろろで言われて、私も意気消沈しておりましたが、町長の優しく、早く、親切にと、多分このモットーで今回取り入れていただいたのかなと感謝しております。

それで、決まったばかりでなかなかまだ決まってないところも多いかと思いますが、大体いつぐらいを公募としてタイムスケジュール的に考えていらっしゃるのでしょうか。

**○議長（川田保則君）**

企画財政課長。

**○企画財政課長（山下和雄君）**

時期的なことの質問になるわけですが、まず、要項等の作成が必要になってきます。いろいろな募集の内容とか、あるいはいろいろな条件とかつけたところでの募集、それを新年度になりまして検討していくような状況になりますけれども、この中でもいろいろな協議、選定委員会の人選とかそういうなのも含めてくるような状況でございますので、いつというのは今の段階では明言できませんけども、早い時期に進めて、一刻も早い作製をということで考えているような状況でございます。

**○議長（川田保則君）**

尾上議員。

**○5番（尾上和孝君）**

私も前回から名前は勝手に「やきもん」ということで決めて「やきもん、やきもん」と言っておりますが、これは仮に言いやすいから一応「やきもん」ということでありまして、いろいろ話をしよったら「コンプラちゃん」とかいろいろおもしろい名前が出ております。

それで、よそというか、他地区をいろいろ勉強したところ、やっぱりストーリー性、そのキャラクターができるまでのストーリー性というのを考えていったら、よりよいキャラクター像ができるんじゃないかなと思っております。

あるところでは、お父さん、お母さん、波佐見で言うたらお父さんが「窯太郎」で、お母

さんがやはり陶磁器の素焼き、生地、これが「生地子」さんとか、お父さん、お母さんの設定をして、兄弟の設定を「型子」さんとか、波佐見の窯業界に係わるような、まあ、窯業だけじゃないんですけど、農業もあるんですが、そういったことも頭に入れながら、ストーリー性を取り入れていったら、まだよりよいキャラクター像できるんじゃないかと思いますが、そこあたりの考え方として、全然まだ今のところ予算だけ決まっていて、方向性あたりも決まっていらないかと思いますが、少しぐらいは多分課長のほうも頭の中で考えていらっしゃると思いますので、そのところございましたら、ぜひともお聞かせください。

**○議長（川田保則君）**

企画財政課長。

**○企画財政課長（山下和雄君）**

そのキャラクターの作製に当たっては、一番は波佐見町のイメージアップ、いろいろな本町には資源、焼き物を初め農業関係もありますけども、それらの波佐見のイメージアップというようなことが一番大事になってこようかと思っております。その中には、先ほど言われたようなストーリー性とか、あるいはいろいろなアイデアがほかにもあろうかと思っております。

そういうなのも含めて、やはり公募をしてみてどういうふうな、いろいろなキャラクターの応募があるかというのも、ちょっと今の段階では把握をできませんので、その中で最終的な一番よりよい、本町にあったよりよいキャラクターの決定というようなことで進めていきたいと思っております。

そういうような話、先ほど言われたようなストーリー性、あるいは名前等についても、町の中でもいろいろな名前ですけども、飛び交いはしておりますので、そげなどを期待しながら、よりよいキャラクターができるようなことを祈っているような状況でございます。

**○議長（川田保則君）**

尾上議員。

**○5番（尾上和孝君）**

やっぱりこういった形でできるということで、やっぱり話題になるわけなんですよ。本当、この話題がまちおこしと言いますか、まちの盛り上がりに入ってくるんじゃないかなと思っております。他地区では結婚式、誕生日、会社のイベントなどにも出ていってするところもございしますが、いろいろありますが、私的には本当この企画で波佐見町が盛り上がって

いってくれたらなと思っております。

それと一つなんですが、ネットを使ってなんですが、キャラクター、これを白黒でダウンロードして、子供たちがそれに塗り絵をします。それで、塗り絵大会のような感じをしますか、いろいろな考えが出ております。今後、そういったことも考慮に入れていただきながら、波佐見町のよりよい、町民から親しまれるようなキャラクターづくりをしていただきたいと思いますと思っております。

以上です。

**○議長（川田保則君）**

以上で5番 尾上和孝議員の質問を終わります。

以上で、通告がありました一般質問は全部終了しました。これで一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会いたします。

御起立願います。お疲れさまでした。

**午後2時44分散会**